

美杉台小学校校舎南棟トイレ改修工事(機械設備工事)

設計図

機械設備図		
図面番号	図 面 名 称	縮 尺
M-01	機械設備工事特記仕様書-1	NON
M-02	機械設備工事特記仕様書-2	NON
M-03	工事区分表	NON
M-04	案内図・配置図	1/500
M-05	給排水設備（改修）衛生器具表	NON
M-06	給排水設備（改修）系統図	NON
M-07	給排水設備（改修）1階平面図	1/200
M-08	給排水設備（改修）2階平面図	1/200
M-09	給排水設備（改修）3階平面図	1/200
M-10	給排水設備（改修）R階・PH階平面図	1/200
M-11	給排水設備（改修）便所詳細図	1/50
M-12	給排水設備（撤去）衛生器具表	NON
M-13	給排水設備（撤去）系統図	NON
M-14	給排水設備（撤去）1階平面図	1/200
M-15	給排水設備（撤去）2階平面図	1/200
M-16	給排水設備（撤去）3階平面図	1/200
M-17	給排水設備（撤去）R階・PH階平面図	1/200
M-18	給排水設備（撤去）南棟便所詳細図	1/50
M-19	換気設備（撤去）（改修）1階平面図	1/200
M-20	換気設備（撤去）（改修）2階平面図	1/200

[illegible]

機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

1	工事名称	美杉台小学校校舎南棟トイレ改修工事（機械設備工事）			
2	工事場所	美杉台中学校地内			
3	工 期	契	日	から	令和7年10月31日
現場施工期間		トイレ1系統施工期間（前半部分）		契	約 日 から 令和7年 8月31日
		トイレ1系統施工期間（後半部分）		契	約 7月19日 から 令和7年10月31日
	現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。				

4 建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	延面積 (㎡)	消防法施行 令別表第一	備 考
① 校舎	RC造	地上3階		7項	
②					
③					
④					
⑤					

5 工事種目（●印を付いたものを適用する。）

建物別及び屋外 工事項目	工 事 種 別					屋外
	①	②	③	④	⑤	
○ 空 気 調 和 設 備						
○ 換 気 設 備						
○ 排 煙 設 備						
○ 自 動 制 御 設 備						
● 衛 生 器 具 設 備	一 式					
● 給 水 設 備	一 式					
● 排 水 設 備	一 式					
○ 給 湯 設 備						
○ 消 火 設 備						
○ 厨 房 機 器 設 備						
○ 方 入 設 備						

6 指定部分 無 有
対象部分： 工期：令和 年 月 日

7 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）

1 専任期間の始期
請負契約締結の日から、（現場施工に着手するまで（現場事務所を設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間・令和 年 月 日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

2 専任期間の終期
工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

3 専任期間の中断
自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

8 工事範囲 図示のとおり

9 機械設備工事概要

空調方式：ガスヒートポンプによる個別空調方式とする。
換気方式：全熱交換機を主体とした個別換気方式とする。

埼玉県環境配慮方針の適用項目 (12) (該当項目数:)	○長寿命機材の選定 (2-3-③) ・設備更新を踏まえた計画 (2-3-④) ○生産品の優先使用 (2-3-⑥) ・有害物質の取扱いが少ない材料の使用 (2-4-②) ○廃生材の再資源化を推進 (3-1-⑥) ・フロン等の回収、破壊を行う (4-1-①) ○代替フロンの使用抑制 (4-1-②) ・新冷媒の採用 (4-1-③) ○太陽熱利用システムの導入 (5-1-②) ・高効率機器の使用 (5-2-②) ○ゾーニングの工夫 (5-3-①) ・外気冷卻制御の導入 (5-3-②) ○搬送動力の低減 (5-3-③) ・ヒートポンプの採用 (5-3-④) ○熱回収システムの導入 (5-3-⑤) ・コージェネレーションの導入 (5-4-①) ○節水機器の採用 (6-1-①) ・雨水利用 (6-1-③) ・排水再利用 (6-1-④) ○アスコン廃材の再利用 (6-3-②) ・再生紙製品の採用 (6-3-③)
-------------------------------------	--

10 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様

を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、電気設備工事は埼玉県電気設備工事特別共通仕様書により、建築工事は埼玉県建築工事特別共通仕様書による。

11 同時期発注の関連工事

・ 建築工事 ・ 電気設備工事

II 工事仕様

1 共通仕様

(1) この工事は特記仕様書 図面に示るほか、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官庁官庁庁舎部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）と公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督官の指示に従い施工する。

なお、東堂寺町の場合は、公共共用設備工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。

(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。

(3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

2 特記仕様

(1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項のうち選択する事項は、・印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。

○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

●

一般共通事項特記事項

項目	特記事項																																																																
① 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び優先注を記載した報告書を監督員に提出すること。使用機材等については、7Aペシ含有の有無を確認し、7Aペシを含む機材は、使用しないこと。 「国等」による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。																																																																
② 電気保安技術者	・置く ・置かない																																																																
③ 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。																																																																
4 技能士の適用	・配管施工（配管工事） ・建築板金施工（風道製作及び取付け） ・熱絶縁施工（保温工事） ・冷凍空調機器施工（冷凍空調機器の据付け）																																																																
⑤ 機材の検査及び試験、施工の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。 ※取付けに供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づき化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所（事前に監督員の承諾を得る）に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。 ※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに（概ね3ヶ月以内）流入水・処理水の水質試験を行う。 試験は上記の取用に供する場合の方法に従うものとする。 ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。																																																																
⑥ 監督員事務所	本工事で ・設ける（規模） ・設けない																																																																
⑦ 官公署その他への届出手続等	工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し滞滞なく行う。																																																																
⑧ 工事用電力・水等	本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。																																																																
⑨ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることが ※できる ・できない																																																																
⑩ 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。																																																																
⑪ 残土処分	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。																																																																
⑫ 埋め戻し土・盛土	※根切土の中の内質土（但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類） ・山砂の類																																																																
⑬ 再生砂、再生砕石、再生アスコン使用	契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、使用すること。 ※使用できない。 再生砂の使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。																																																																
⑭ 発生材の処理等	※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。 （構外搬出処理費は ※本工事 ・別途） （1）引渡しを要するもの（ ） （2）買取処分をするもの（ ） （3）再生資源化を図るもの（ ・硬質塩化ビニル管 ・ ） （4）特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調査を提出すること。																																																																
⑮ 容量等の表示	（1）機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （2）電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。																																																																
⑯ 配管	（1）地中埋設配管（排水管を除く） 1）地中埋設管（コンクリート製） ※要（図示の箇所） ・不要 2）地中埋設鉄（キャットアイ） ※要（舗装部の分岐、曲部） ・不要 3）埋設表示テープ（2倍折込み） ※要																																																																
⑰ 耐震施工	設備機器の固定等は、すべて「国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の建築設備耐震設計・施工指針2014年版」により行う。 ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平震度K及び設計用鉛直震度K _v （K _{av} /2）を用いて計算する。 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。 設計用水平震度 <table><thead><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="4">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th colspan="2">特定の施設</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th></th><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">上層階 屋上及び塔屋</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(1.5)</td></tr><tr><td><2.0></td><td><1.5></td><td><1.5></td><td>1.0</td></tr><tr><td rowspan="3">中間階</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.0)</td></tr><tr><td><1.5></td><td><1.0></td><td><1.0></td><td><0.6></td></tr><tr><td rowspan="2">1階及び地下階</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(0.6)</td></tr><tr><td></td><td><1.5></td><td><1.0></td><td><1.0></td><td><0.6></td></tr></tbody></table> （注）（ ）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 < >内の数値は水槽類に適用する。 ※上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階） 中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの（平屋建の場合は無し） 重要機器は次のものとする。 <table><thead><tr><th>給水装置</th><th>排水装置</th><th>換気機器</th><th>空調機器</th><th>熱源機器</th></tr></thead><tbody><tr><td>防災設備</td><td>監視制御設備</td><td>危険物貯蔵装置</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 火を使用する設備 避難経路上に設置する機器	設置場所	耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設			重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)	<2.0>	<1.5>	<1.5>	1.0	中間階	1.5	1.0	1.0	0.6	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>	1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)		<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>	給水装置	排水装置	換気機器	空調機器	熱源機器	防災設備	監視制御設備	危険物貯蔵装置		
設置場所	耐震安全性の分類																																																																
	特定の施設		一般の施設																																																														
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																													
上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0																																																													
	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)																																																													
	<2.0>	<1.5>	<1.5>	1.0																																																													
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6																																																													
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)																																																													
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>																																																													
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4																																																													
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																																													
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>																																																													
給水装置	排水装置	換気機器	空調機器	熱源機器																																																													
防災設備	監視制御設備	危険物貯蔵装置																																																															
⑰-1) あと施工アンカー	機器、配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。																																																																

⑮ 防露保温工事

標準仕様書第2編によるほか下記による。

空気調和設備工事の保温の種別		保 温 種 別
区 分	施 工 箇 所	保 温 種 別
ド レ ン 管	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・（ハ）・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・（ハ）・Ⅶ
	天井内、P・S内及び空腔壁中	c2・（ロ）・Ⅶ
	浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	e3・（ハ）・Ⅶ
	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・（イ）・Ⅱ
蒸 気 管	機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅱ
	天井内、P・S内及び空腔壁中	C2・（ロ）・Ⅱ
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	D・（ロ）・Ⅱ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	E3・（イ）・Ⅱ
	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・（ハ）・Ⅲ
冷水・冷温水管 （膨張管、空気抜管、 膨張タンクからボ イラー等への補給 水管を含む。）	機械室、書庫、倉庫	B・（ハ）・Ⅲ
	天井内、P・S内及び空腔壁中	C1・（イ）・Ⅲ
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	D・（ハ）・Ⅲ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	E3・（ハ）・Ⅲ
	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・（イ）・Ⅰ
温 水 管 （膨張管を含む。）	機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅰ
	天井内、P・S内及び空腔壁中	C2・（ロ）・Ⅰ
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む。）	D・（ロ）・Ⅰ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	E3・（イ）・Ⅰ

(注) 1. 冷媒管は、断熱材被覆銅管を使用し、外装は下記による。

屋内外露出部	※保温化錠カバー（※樹脂製）	※鉛メッキ銅板製	※SUS製
屋内外露出部	※溶融アルミニウム溶融錠板鉄板製	※SUSラック製	
	※保温化錠カバー（※樹脂製）	※鉛メッキ銅板製	※SUS製

2. 施工種別Bの材料及び施工順序4、5に替へ、アルミガラス化被覆紙を使用する。

3. 機器類の保温材の種別は、（※ラック用保温材）・ロックウール（保温材）とする。

ダクトの保温の種別		保 温 種 別
区分 長方形ダクト	施 工 箇 所	
	屋内露出（一般居室、廊下）	J1・（イ）・XⅠ
	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	I・（イ）・XⅠ
	屋内隠ぺい、D S内	I・（ロ）・XⅠ
	屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	K3・（イ）・XⅠ
円形ダクト	施 工 箇 所	
	屋内露出（一般居室、廊下）	O1・（イ）・XⅠ
	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	N・（イ）・XⅠ
	屋内隠ぺい、D S内	N・（ロ）・XⅠ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	P3・（イ）・XⅠ
消音内貼り	消音チャンパー	M・（ロ）・Ⅸ
	消音チャンパー・消音エルボ	L・（ロ）・Ⅸ

給排水衛生設備工事の保温の種別		
区 分	施 工 箇 所	保 温 種 別
給水管	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・（ハ）・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・（ハ）・Ⅶ
	天井内	c2・（ロ）・Ⅶ
	P S 内及び空隙壁中	—
	県営住宅 P S 内	c2・（ハ）・Ⅶ
排水及び通気管	床下、暗渠内（ビツ内、共同溝を含む。）	—
	屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。）	—
	及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	e3・（ハ）・Ⅶ
	屋内露出（一般居室、廊下）	—
	機械室、書庫、倉庫	—
給湯管	天井内	c2・（ロ）・Ⅶ
	P S 内及び空隙壁中	—
	及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	e3・（ハ）・Ⅶ
	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・（イ）・Ⅰ
	（膨張管、空気抜き管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。）	b・（イ）・Ⅰ
給湯管	天井内	c2・（ロ）・Ⅰ
	P S 内及び空隙壁中	d・（ロ）・Ⅰ
	屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。）	—
	及び浴室、厨房内の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	e3・（イ）・Ⅰ

(注) 1. 消火、排気及び耐火気管のうち見入りか部は、塗装を要しない。
2. 排水管の管径が二層管、複合Vpの場合は、保温を要しない。
3. 施工種別bの材料及び施工順序3、4に替えて、アルミガラス化粧原紙を使用する。
4. 機密部の保温材の種別は、(※グラスウール・ロックウール)とする。
5. 消火管露出露部は保温仕様は、c3・(ハ)・四とする。
6. 使用内露出U管S管及び清し内露出U管S管は保温を要しない。
7. 空調設備を要する便所(特別支援学校等)以外の便所で高密度ポリエチレン管を採用する場合は、施工箇所により保温を要しない。
※ロックウール・グラスウールのホルムアルデヒド放出量による区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。

※屋外露出給水管（呼び径20以下のみ）は、保温厚50mmの防寒保温を行うこと。
・図示の屋外露出部（給水管、消火管、給湯管、膨張管、弁類を含む。）は下記仕様により防寒保温を行う。
※保温仕様は保温厚さを呼び径32以下は50mm、呼び径40以上は40mmとする。
・保温材をグラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。

下記の亜鉛メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。
※機械室、書庫、倉庫 ・
下記の金属電線管は塗装を行う。
※屋外露出 ※多湿箇所 屋内露出（※見えかかり部 ・ ）

特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。

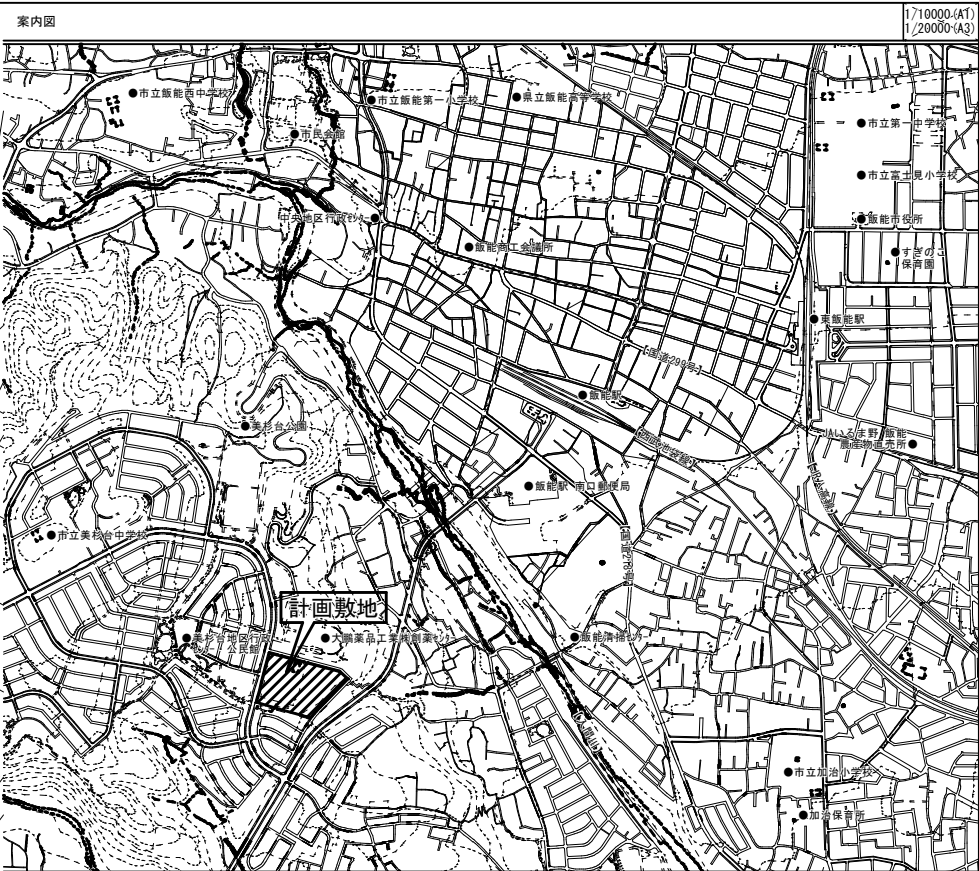
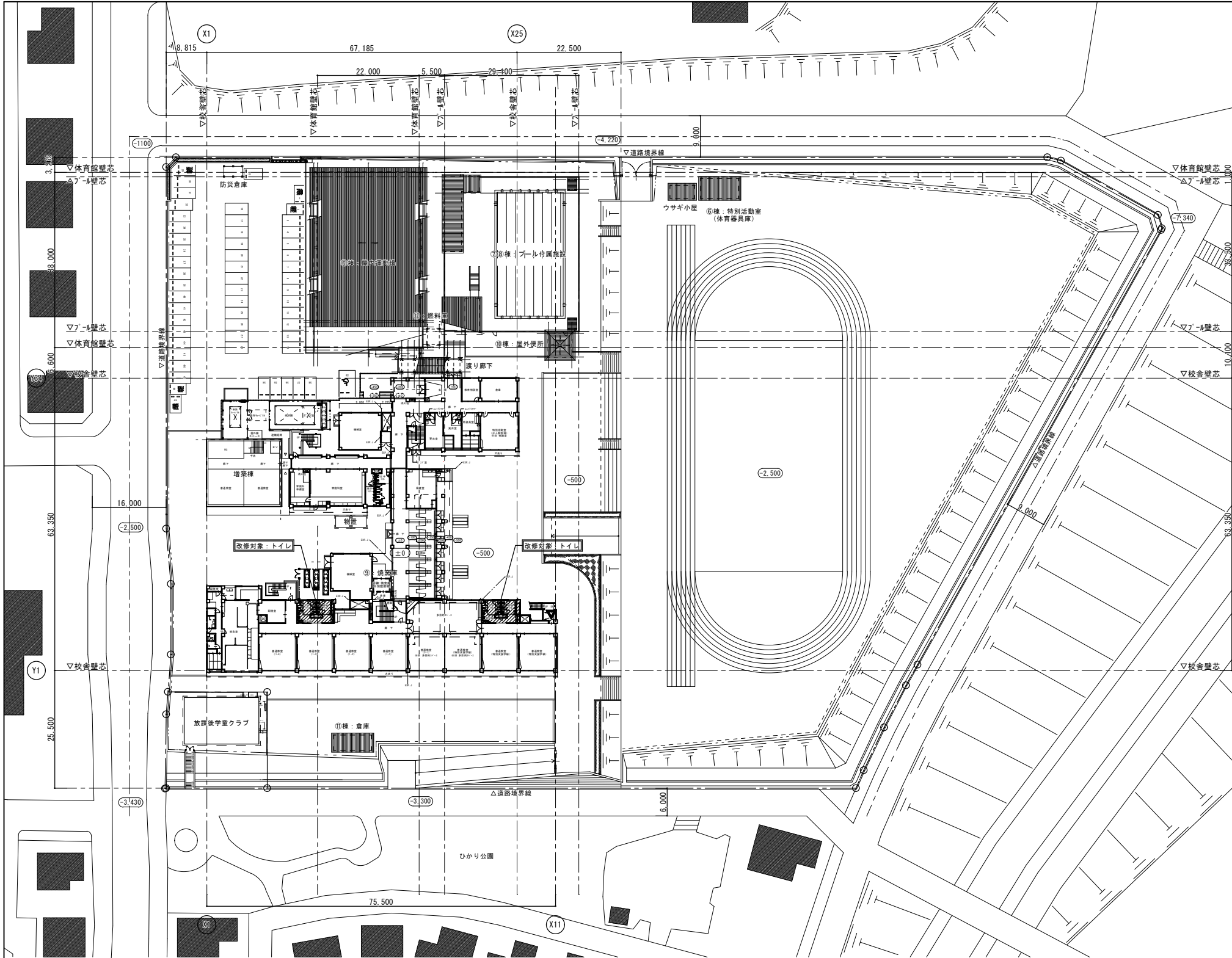
ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。

既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。

● 一般共通事項特記事項(続き)	23 管の埋設深さ	(1) 公道とは、道路管理者の指定する深さとする。 (2) 横内車道通路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。 (3) その他の場所では、地表面(舗装する部分では路盤材下面)から管の上端まで300mmとする。
	24 既設管分岐・接続	既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。 やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。
	25 絶縁継手の設置・種別	※コンクリートの建築物に出入りする箇所の付近の露出部配管 ※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分 ※50A以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ ・全て絶縁フランジ
	26 天井仕上げ区分	() 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
	27 他工事との取合区分	スリーブ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。
	28 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。
	29 保 険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている相立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写しを監督員に提出する。
	30 配管識別	配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。
	31 塗落制止用器具(フルハーネス型)	※使用を要する 塗落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け基発0622第2号)による ・使用を要しない
	32 そ の 他	完成図書の手帳電子運用ガイドライン ※適用する ・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。 また、完成図の中に主要機器一覧表(名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等)を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A1二つ折り1部及びA3二つ折り3部とする。 三相誘導電動機はJIS C 4213(IE3)トップランナーモーターとする。 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施することと、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。
● 改修一般事項(付加事項)	① 共通事項	改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。
	② 改修部分の足場	本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ※脚立足場 ※移組足場 (2) 外部足場 ※A種(枠組足場) ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種 ※足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。
	③ 既存部分養生・既存家具等養生	(1) 関係受注業者と共用部分 ※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。(種別は(2)による。) (2) 本工事で単独で必要となる養生は、下記による。 ※ビニールシート ・合板
	④ 備品等の移動	・別途工事 ・本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事
	⑤ 仮設間仕切り	(1) 関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。(種別は(2)による。) (2) 本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。 ※A種 単管下地全面シート張り
	⑥ 撤去後機材の扱い	(1) 改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図示区分による。 (2) 撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。 それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。
	⑦ 支持金物の再使用	(1) インサート金物 インサートの径毎に引張試験を行った場合は、再使用できる ※新品 (2) 形鋼支持金物等 ・再使用できる ※新品
	⑧ あと施工アンカーの種別	金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
	9 フロン回収	冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。 ※破壊プラント搬入 ・フロン再生引き渡し ・未再生引き渡し 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」に基づき処理すること。
	⑩ 総 合 調 整	・全体再調整 ※改修部及び影響部のみ調整
	⑪ 既設基礎等の解体はつり	建設機械は、原則として、排出口ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。 現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを決定すること。 粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。
	⑫ そ の 他	(1) 図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。 (2) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。 (3) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (4) F F式温風暖房機の撤去・再取付、新規設置について F F式温風暖房機の一時的取外し、再取付、新規設置及び動作確認は、製造者又は製造者認定の代理店等所属する「石油機器技術管理士」の登録を受けたもの(一財)日本石油燃焼機器保守協会)が行い、記録を整備すること。なお、動作確認は、一時的取外し前、再取付け後の双方で行うこと。新規設置の場合は設置後に行うこと。

		工事名 美杉台小学校校舎南棟トイレ改修工事（機械設備工事）			業務番号
		図面名 機械設備 特記仕様書（１）	縮尺	N/S (A1) N/S (A3)	図面番号 M-01

○ 空 気 調 和 設 備	1	設計温湿度	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">外 気</th><th colspan="2">一 般 系 統</th><th colspan="4">屋 内</th></tr><tr><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th><th>温度 (DB)</th><th>湿度 (RH)</th></tr><tr><td>夏 期</td><td>36.8℃</td><td>48.6%</td><td>28</td><td>50</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><td>冬 期</td><td>0.3℃</td><td>36.7%</td><td>20</td><td>℃</td><td>%</td><td>℃</td><td>%</td><td>%</td></tr></table> ※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。		外 気		一 般 系 統		屋 内				温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	36.8℃	48.6%	28	50	℃	%	℃	%	冬 期	0.3℃	36.7%	20	℃	%	℃	%	%	2	総合試運転調整	※本工事 ・別途 風量調整 ※する ・しない 水量調整 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない 室内外空気の温度の測定 ※する ・しない 室内気流及びじんあいの測定 ※する ・しない 初期運転状態の記録 ※する ・しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する ・しない	3	煙 道	(1) 鉄板厚 (※3. 2mm ・4. 5mm) (2) ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない (3) ばいじん量測定口 ※設ける (測定口は80φとする) ・設けない	4	煙 突	※別途 ・本工事	5	長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	6	円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・換気用耐火二層管 (大臣認定品) ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注) 1 使用区分は図示による。	7	風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト	8	チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサプライチャンパー、レタンチャンパ及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	9	吹出口及び吸込口ボックス	※亜鉛鉄板製 ・グラスウール製	10	ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	11	配管材料	(1) 冷温水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・ (2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・ (3) プライン管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (4) 冷媒管 ※断熱材被覆銅管 (保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上) ただし、液管の呼び径が9. 52mm以下の断熱厚さは、8mmとしてもよい。 (5) ドレン管 (屋外) ※配管用炭素鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管VP ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (ISO/AE12/A17 相当品) ・耐火二層管VP (FDPS-1) ・配管用炭素鋼管 (白) ・硬質塩化ビニル管VP (消防協議事項： ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。 (6) 油管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・ (7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼管 (黒) ・Sch40 ・ステンレス鋼管 還 管 ※圧力配管用炭素鋼管 (黒) Sch40 ・ステンレス鋼管 (8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ・	12	弁 類	規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。 また、銅管用伸縮管継手の種類は図示による。	13	温 度 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空調調和機の冷温水管 (出入口共) ※ダクト接続形空調調和機のサブライチャンパー、レタンダクト、 外気取入ダクト及びレタンチャンパー ※冷温水ヘッダー (往) 及び各通り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	14	圧 力 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管 (出入口共)、冷却水管 (出入口共) ※空調調和機の冷温水管 (出入口共) ※冷温水ヘッダー (往) 及び各通り管 ※熱交換器の温水管 (出入口) ・	15	瞬間流量計	瞬間流量計はビート管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は (※1個 ・ 個) 付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに (※固定形 ・着脱形) を設ける。 ・空調調和機の冷温水管の出入口どちらかに (※固定形 ・着脱形) を設ける。	16	油面制御装置	※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ (※固定形 ・着脱形) を設ける。 制御盤には (※給油ポンプ制御 ※満減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御) の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	17	冷却塔	※直交流式 ・向流型 ※レジオネラ属菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置 ※自動ブロー装置 ・ 補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に清掃用の水栓を分岐して設ける。	18	空気熱源ヒートポンプ空調機	標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機駆動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 (2) 冷媒 HFC (R410A、R32又はR407C) (注) 1 R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注) 2 R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆銅管は難燃性のものを使用すること。 (3) 埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。																																																																																																																																												
		外 気			一 般 系 統		屋 内																																																																																																																																																																																																																														
		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																																																																																																																																																																																																												
	夏 期	36.8℃	48.6%	28	50	℃	%	℃	%																																																																																																																																																																																																																												
	冬 期	0.3℃	36.7%	20	℃	%	℃	%	%																																																																																																																																																																																																																												
	● 換 気 設 備	1	長方形ダクト	※低圧ダクト (亜鉛鉄板製) 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ・高圧1ダクト (亜鉛鉄板製) ・高圧2ダクト (亜鉛鉄板製) ・ステンレス製ダクト (・A区分 ※B区分) ・塩ビ製ダクト (・A区分 ※B区分)	2	円形ダクト	※スパイラルダクト (※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製) ・硬質塩化ビニル管 (VU) ・耐火二層換気管又は耐火VP ※フレキシブルダクト (・保温付 ・保温無) (注) 1 使用区分は図示による。	3	風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト	4	チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	5	ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・) 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式 (※遠隔 ・)	6	多湿箇所の排気ダクト	(1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管 (VU) (防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管又は耐火VP) を使用できる。 ※浴室 (シャワールーム、脱衣室を含む) (2) 水抜き管は (※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・) の排気ダクトには設ける	7	保 温	下記のダクトの保温を行う。 ※全熱交換器用の暖い部ダクト 仕様はN・(ロ)・XIとする。 保温施工範囲は、給気用OAダクトは全て、また、排気用EAダクトは外壁より1mの部分とする。 ※ (※厨房 ・湯沸室 ・) 用の隠蔽い部ダクト (仕様はh・(イ)・IXとし範囲は図示による)	8	試運転調整	風量調整 ※する ・しない 風量測定 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない	1	ダ ク ト	※亜鉛鉄板 ・	2	排煙口の形式	※天井取付 (・スリット形 ※スイング形) ・壁取付 (・スリット形 ・スイング形)	3	排煙口手動開放装置	開放及び復帰方式 ※ワイヤー式 ・電気式 (遠隔操作 ・不要 ・要)	4	排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書 ((一財) 日本建築設備・昇降機センター) の排煙風量の検査方法に準ずる。	1	中央監視制御装置	・有り ※無し	2	構成・機能	図示による	3	電気計装用機材	使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	1	小便器用節水装置	JIS B 2026 (自動水栓) による電気開閉式とし、小便器 (※一体形・分離形) とする。	2	バリアフリー対応	○小便器 ※全部ストール形 ・一部ストール形 手すり (・本工事 ※別途工事) ○洗面器 ※自動水栓 (・全部 ※一部) ・レバー式水栓 (一部) ・シャワー ※サーモスタート式 ・ミキシング式 ※スライドバー ・フック ※止水機能付節水形シャワーヘッド ・鏡 ※600×800 (耐食鏡) ・傾斜鏡 (・照明無 ・照明付)	3	衛生器具付属水栓	(1) 器具付属止水栓は ※ドライバー式 ・ハンドル式 (2) 水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。	4	自動水栓類の電源	※AC100V ・乾電池等 ・自己発電	5	暖房便座	(1) JIS A 4422 (温水洗浄便座) とする。 (2) 機能種別 ※温水洗浄 ※脱臭 ・温風乾燥 ・トイレ室内暖房 (3) 温水洗浄加熱方式 ※瞬間式 ・貯湯式 (4) 使用流体は、飲料用水道水とする。 (5) リモコン ・AC100V ・乾電池等 ※自己発電	6	大便器洗浄弁・洗浄用タンク	器具表又は下記の場合を除き、※節水Ⅰ型・節水Ⅱ型とする。 ・洗浄弁操作方式は、※手動式・電気開閉式 (※センサー式・タッチスイッチ式) ・上層階に使用する大便器洗浄弁は、現地給水管の流動圧を確認し、必要に応じ低圧形とする。	7	大便器耐火カバー	※設ける (ピット内は除く) ・設けない	8	掃除流し	※共栓なしとする。 ・共栓付とする。	9	排水器具用ゴム継手	※使用できる ・使用できない	10	標 記 板	大便器、小便器の洗浄水用に雨水等の利用をしている場合は、その旨をわかりやすく各トイレ毎に表示する。	11	水せっけん入れ	せっけん供給栓がない場合は、監督員と協議のうえ洗面器、手洗い器に設ける。	12	擬音装置	・女子用トイレブースに設置する。 (※本工事 ・別途工事) ・男子用トイレブースに設置する。 (※本工事 ・別途工事) ・多目的トイレブースに設置する。 (※本工事 ・別途工事)	13	そ の 他	衛生設備器具の適用等の必要なことは別途衛生設備器具表による。	1	配管材料	配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS ・SGP-PD ・ポリブテン管</td></tr><tr><td>ウエット厨房、浴室等の湿潤シnder内配管)</td><td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS ・SGP-PD</td></tr><tr><td>地中埋設部 (水道直結部分)</td><td>・HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ・</td></tr><tr><td>地中埋設部 (一般部分)</td><td>※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ・</td></tr><tr><td>県営住宅 住戸内</td><td>※ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)</td></tr><tr><td>便所天井内、PS内 (注5)</td><td>※高密度ポリエチレン管 (32A以上)</td></tr><tr><td>便所天井内</td><td>※ポリブテン管 (10mm保温付)</td></tr><tr><td>便所空腔壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td></tr></table> (注) 1. SUSとは、JIS G 3448 またはJWWA G 115 に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部 (・圧縮 ※ｸﾞﾗﾌﾞﾙｽ ・拡管) 便所・廊下通し廻り露出配管 (※拡管) とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-IIによる。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、誤接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験を行う。 4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用枠を設ける。 5. 口径25Aにて大便器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。 6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂 (PE100) を採用し、管と継手を電気融着にて接合するものをいう。	施 工 箇 所	管 種 別	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS ・SGP-PD ・ポリブテン管	ウエット厨房、浴室等の湿潤シnder内配管)	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD	地中埋設部 (水道直結部分)	・HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ・	地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ・	県営住宅 住戸内	※ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)	便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)	便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)	便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管	その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管	2	一体形タンク	一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐震強度、容量、寸法を満たすものであればよい。	3	水 栓	※給湯用水栓を除き大きさの呼び13の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。	4	量 水 器	※親メーター (※貸与品 ・) ・子メーター (※買い取り・)	5	量水器樹	※水道事業者指定品 ・標準図MC形	6	弁 類	規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。	7	水 栓 柱	※防凍コンクリート水栓柱 (1200L) ・不凍給水栓	8	建物導入部配管	図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c))	9	検計方法	水道事業者の集合住宅に関する戸別検計規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。	10	水道利用加入金	水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事を含む。	11	本管取出し	水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	1	配管材料	配管材料は ※下記 ・図面指示 (図面指示が不足する箇所は下記) による。 <table><tr><th>施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVP ・VP</td></tr><tr><td>厨房等の温排水</td><td>※SGP (白) ・</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVP ・VP ・排水用/ｸﾞﾗﾌﾞﾙｽ 形塗装鋼管</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される場所</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用/ｸﾞﾗﾌﾞﾙｽ 形塗装鋼管</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※RF-VVP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr><tr><td>地中埋設部</td><td>※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ・鋼形管 (ゴム輪接合) ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VVP又はリサイクルVP ・VP</td></tr><tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)</td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※リサイクルVP又はRF-VVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管</td></tr></table> (注) 1. リサイクルVP、リサイクルVUはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管、RF-VP、RS-VU又は、REP-VUは標準仕様書第2編2. 1. 2. 6による。 2. 雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水配管の材料種別による。 3. 原則として雑排水配管、汚水配管の管接合部はY45度で行う。	施 工 箇 所	管 種 別	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVP ・VP	厨房等の温排水	※SGP (白) ・	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVP ・VP ・排水用/ｸﾞﾗﾌﾞﾙｽ 形塗装鋼管	耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用/ｸﾞﾗﾌﾞﾙｽ 形塗装鋼管	その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ・鋼形管 (ゴム輪接合) ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VVP又はリサイクルVP ・VP	耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)	その他の部分	※リサイクルVP又はRF-VVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管	2	洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	3	満水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ※掃除口付きソケット ・満水試験用掃除口ソケット	4	樹の適用	別紙樹表による。	1	配管材料	・露出部 M鋼管 その他 保温付被覆銅管 (M鋼管) ・一般配管用ステンレス鋼管 ・ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)	2	絶縁フランジ	取付部は下記による。 ※鋼管と銅管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分	3	弁 類	(1) 規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示による。 (2) ステンレス管に取付ける弁は、JV8-IIによる。	4	ガス瞬間湯沸器	※屋外設置の潜熱回収型 ・PS室内設置の潜熱回収型	5	電気給湯器	飲用の場合は、80℃以上で使用可能なものとし、「熱湯注意」の表示をする。	1	配管材料	屋内消火栓用 一般配管※SGP (白) ・STPG370 (白) Sch40 地中埋設※SGP-VS ・HIVP 消火用 一般配管※SGP (白) ・STPG370 (白) Sch40 地中埋設※SGP-VS ・HIVP 不活性ガス消火用 ※STPG370 (白) Sch40 ・STPG370 (白) Sch80	2	建物導入部配管	図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4 (・(a) ・(b) ・(c))	1	配管材料	・都市ガス ガス事業者の供給規定による。埋設配管はPE管を原則とする。 ・液化石油ガス 一般配管 ※合成樹脂被覆鋼管 ・SGP (白) 地中埋設 ※PE管 ・	2	ガス漏れ警報遮断装置	漏洩検知装置は、流量検知式圧力監視型とする。	3	液化石油ガスの供給権	ガス設備工事の施工者にガスの供給権は付帯しない。	1	厨房機器の固定	原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。	2	シンク用水栓	※レバー式泡沫水栓 ・自動水栓	3	安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5. 1. 7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。	舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書 第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水 (以下「濁水」という。) の処理に関し必要な事項を定めるものである。 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥 (油分を含む汚泥) ・ m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・ ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入 (処理に焼却又は溶融含まず) ・中間処理後、最終処分場又は再資源化 (処理に焼却又は溶融を含む) 第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。 第4条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥 (油分を含む汚泥) として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 第5条 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合には、事前に監督員と協議するものとする。 第6条 この特記仕様書に疑義等が生じた場合には、別途監督員と協議するものとする。					【現場特記事項】 本工事は、学校活動を行いながらの工事を前提としており、2系統のトイレを同時に施工することはできない工事である。 1系統は、夏休み前から工事に入り、夏休み終了と同時に利用を開始できるように工事を進めることとし、残りの1系統は、夏休み開始時から施工に入ること。 南棟廊下の床改修については、夏休み期間中に実施する工事とする。 夏休み期間【令和7年7月19日 (土) ～令和7年8月31日 (日) 】 夏休み以外の学校開校日は、学校生活に支障が出る作業は不可とし、搬入等も協議が必要なものとする。 夏休み以外の土、日曜日を利用した作業をする際は、月曜日から学校活動に支障が出ないよう配慮すること。 南棟西側の給食室には、給食のための車庫が、毎日停車するため、十分に注意すること。 本工事の設計図及び完成図は製本の上、納品すること。また、別途発注工事の図面を含めて、1冊で納品とする。 (別途発注工事：建築工事、電気設備工事)					工事名 美杉台小学校校舎南棟トイレ改修工事 (機械設備工事)	図面番号	図面名 機械設備 特記仕様書 (2)	縮尺	N/S (A1) N/S (A3)	M-02
	施 工 箇 所	管 種 別																																																																																																																																																																																																																																			
	床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※SUS ・SGP-PD ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																			
	ウエット厨房、浴室等の湿潤シnder内配管)	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																			
	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD																																																																																																																																																																																																																																			
地中埋設部 (水道直結部分)	・HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ・																																																																																																																																																																																																																																				
地中埋設部 (一般部分)	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管 (PE) ・																																																																																																																																																																																																																																				
県営住宅 住戸内	※ポリブテン管 (さや管ヘッダー工法)																																																																																																																																																																																																																																				
便所天井内、PS内 (注5)	※高密度ポリエチレン管 (32A以上)																																																																																																																																																																																																																																				
便所天井内	※ポリブテン管 (10mm保温付)																																																																																																																																																																																																																																				
便所空腔壁内又は衛生器具等接続管	※ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																				
その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																																																																																																																																																																																				
施 工 箇 所	管 種 別																																																																																																																																																																																																																																				
床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVP ・VP																																																																																																																																																																																																																																				
厨房等の温排水	※SGP (白) ・																																																																																																																																																																																																																																				
耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)																																																																																																																																																																																																																																				
その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																				
床下、暗渠内 (ピット内、共同溝を含む。)	※RF-VVP又はリサイクルVP ・VP ・排水用/ｸﾞﾗﾌﾞﾙｽ 形塗装鋼管																																																																																																																																																																																																																																				
耐火性能を要求される場所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・排水用/ｸﾞﾗﾌﾞﾙｽ 形塗装鋼管																																																																																																																																																																																																																																				
その他の部分	※RF-VVP又はリサイクルVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																				
地中埋設部	※RS-VU又はリサイクルVU ・VU ・鋼形管 (ゴム輪接合) ※REP-VU (軽荷重の場合) ・RF-VVP又はリサイクルVP ・VP																																																																																																																																																																																																																																				
耐火性能を要求される箇所	※耐火二層管VP (FDPS-1) 又は耐火VP ・SGP (白)																																																																																																																																																																																																																																				
その他の部分	※リサイクルVP又はRF-VVP ・VP ・排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管																																																																																																																																																																																																																																				



概要	
計画地	住居表示（工事場所）：埼玉県飯能市美杉台一丁目29番地
地名地番	-
用途地域	第1種住居地域
防火地域	法22条区域
高度地区	-
日影規制	5mライン：4時間、10mライン：2.5時間、測定面：4m
その他	-
敷地面積	24,741.00㎡（業務特記仕様書より）
許容建ぺい率	60%
許容容積率	200%
施設名称	飯能市立美杉台小学校
基準法用途	小学校
消防法 防火対象物 用途区分	7項 小学校・中学校・高等学校・大学等
耐火種別	耐火建築物（想定）
工事種別	改修（トイレ改修）
構造	RC造（校舎のみ）
基礎	杭基礎（校舎のみ）
規模	地上3階/地下0階（校舎のみ）
延床面積	5,755.353㎡（校舎のみ）※既存図面より
建築面積	2,444.923㎡（校舎のみ）※既存図面より
その他	-

建築概要-建物別																			
H5確認申請時 棟名等	①棟					①棟 左記 計		①棟 併行防音工事 必要造		①棟（左記 合計）	②棟	③棟	④棟	⑤棟	⑥棟	⑦棟	⑧棟	-	-
	南校舎		北校舎			校舎（北・南校舎）		校舎（北・南校舎）		校舎（北・南校舎）	♯'ン'室	屋内運動場	渡り廊下	更衣室	倉庫	焼窯庫	外便所	-	-
棟番号（台帳）	④-2	④-1	③	②	①	新築時部分 ①~④-1	増築部分 ④-2	機械室 + AD 新築時部分	機械室 + AD 増築部分	①、②、③、④-1、④-2	-	⑤	-	⑦⑧	⑥	⑨	⑩	⑪	⑫
棟名（台帳）	【A棟】	【A棟】	【B棟】	【C棟】	【D棟】	-	-	-	-	校舎	-	屋内運動場	-	プ-4附属施設	特別活動室 （体育器具庫）	焼窯庫	屋外便所	屋外倉庫	燃料庫
竣工年	H.6	H.1	H.1	H.1	H.1	H.1	H.6	H.1	H.6	H.6	H.1	H.1	H.1	H.1	H.1	H.1	H.1	H.1	H.1
構造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	RC造	鋼板製	S造	木造	S造	RC造	RC造（CB造）	RC造 + 木造	S造	S造
延床面積	PHF	- ㎡	38,423 ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	38,423 ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡
	4F	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	43,569 ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡
	3F	457,328 ㎡	477,137 ㎡	- ㎡	227,112 ㎡	308,001 ㎡	1,012,250 ㎡	457,328 ㎡	16,460 ㎡	3,633 ㎡	1,489,671 ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡
	2F	457,328 ㎡	477,137 ㎡	314,173 ㎡	227,112 ㎡	436,301 ㎡	1,454,723 ㎡	457,328 ㎡	16,460 ㎡	3,633 ㎡	1,932,144 ㎡	- ㎡	35,370 ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡	- ㎡
	1F	484,720 ㎡	687,257 ㎡	272,173 ㎡	227,112 ㎡	405,681 ㎡	1,592,223 ㎡	484,720 ㎡	170,970 ㎡	3,633 ㎡	2,251,546 ㎡	10,000 ㎡	846,478 ㎡	28,620 ㎡	127,277 ㎡	34,400 ㎡	9,937 ㎡	26,010 ㎡	25,6725 ㎡
合計	1,399,376 ㎡	1,679,954 ㎡	586,346 ㎡	681,336 ㎡	1,149,983 ㎡	1,399,376 ㎡	203,890 ㎡	54,468 ㎡	881,848 ㎡	10,000 ㎡	10,000 ㎡	881,848 ㎡	28,620 ㎡	127,277 ㎡	34,400 ㎡	9,937 ㎡	26,010 ㎡	25,6725 ㎡	8,5424 ㎡
建築面積	右記 ㎡	右記 ㎡	右記 ㎡	右記 ㎡	右記 ㎡	1,763,795 ㎡	505,085 ㎡	172,410 ㎡	3,633 ㎡	2,444,923 ㎡	10,000 ㎡	895,457 ㎡	28,620 ㎡	127,277 ㎡	34,400 ㎡	9,937 ㎡	26,010 ㎡	25,6725 ㎡	8,5424 ㎡
備考	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	※面積は台帳より	※面積は台帳より

新設器具表

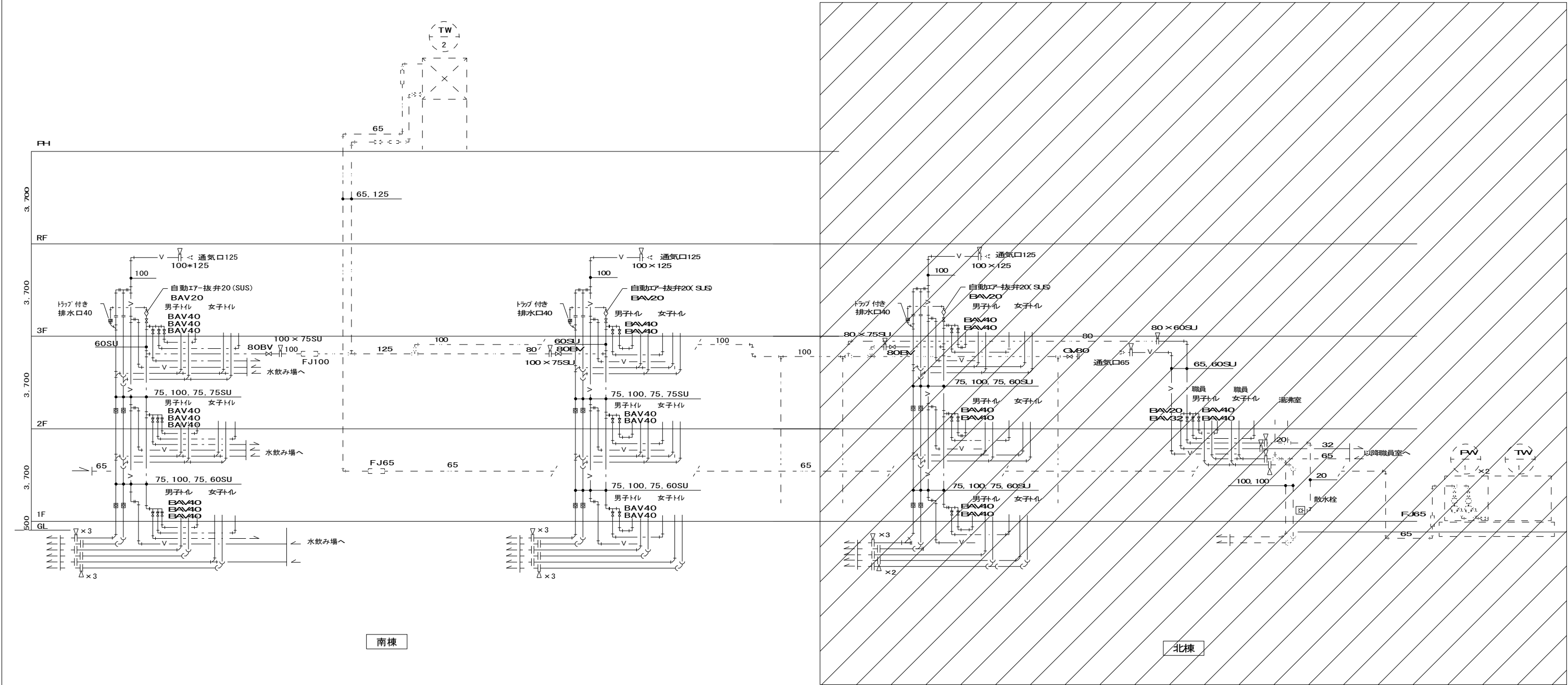
品名	記号 注記	付属品	北棟										南棟														合 計	備 考
			1階		2階				3階		計	1階				2階				3階				計				
			女子 便所 1	男子 便所 1	女子 便所 1	男子 便所 1	管理 女子 便所 1	管理 男子 便所 1	女子 便所 1	男子 便所 1		女子 便所 1	男子 便所 2	女子 便所 2	男子 便所 2	女子 便所 1	男子 便所 1	女子 便所 2	男子 便所 2	女子 便所 1	男子 便所 1	女子 便所 2	男子 便所 2					
洋風大便器		CS494M、フラッシュバルブ TV565CP、温水洗浄便座（擬音装置付）TCF585R 紙巻器（棚付2連）YH701 他一式共	1	1	1	1	2	1	1	1	9															9		
洋風大便器		CS494M、フラッシュバルブ TV565CP、暖房便座 TCF226、 紙巻器（棚付2連）YH701 他一式共	3	1	3	1			2		10	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	4	3	42		48		
小便器		センサー一体型・低リップ UFS900R		4		4		2		4	14		3		3		3			3	3		18		32			
自動水栓		単水栓・AC100V TENA12A 他一式共 洗面器一体型カウンターに取付 直入1φ100V1W	2	2	2	2	2	2	2	2	16	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24		40			
手すり		L形 T112CL9										1		1		1		1		1		6		6				
掃除流し		SK22A、T23AEQ20 他一式	1	1	1	1	1	1	1	1	8	1		1		1		1		1		6		14				
洗面器		洗面器一体型カウンター 建築工事	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)						
化粧鏡		建築工事	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)						
注 記																												
1）特記なき型番はTOTOを示し、採用は同等品以上とする																												

既設機器表 既設そのまま再使用

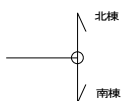
記号	名称	能力：仕様	電力			台数	設置室	備考
			φ	V	KW(W)			
TW -1	受水槽	形 式：銅板製屋外設置形(ポンプ室付) 耐震基準 2/3G タンク：2槽式 有効水量 40.0 m3 4.0m×6.0m×2.0mH 付属品：外梯子、点検用マンホール600φ、電極座、通気口、その他標準品一式				1	北棟屋外	
TW -2	高置水槽	形 式：銅板製屋外設置形 耐震基準 1.0G タンク：2槽式 有効水量 5.0 m3 2.0m×2.0m×1.5mH 付属品：外梯子、点検用マンホール600φ、電極座、通気口、その他標準品一式				1	南棟屋外	
PW -1	揚水ポンプ	形 式：渦巻片吸込形 能 力：65 φ × 340 L/m × 27 m 付属品：	3	200	3.7	2	受水槽ポンプ室	



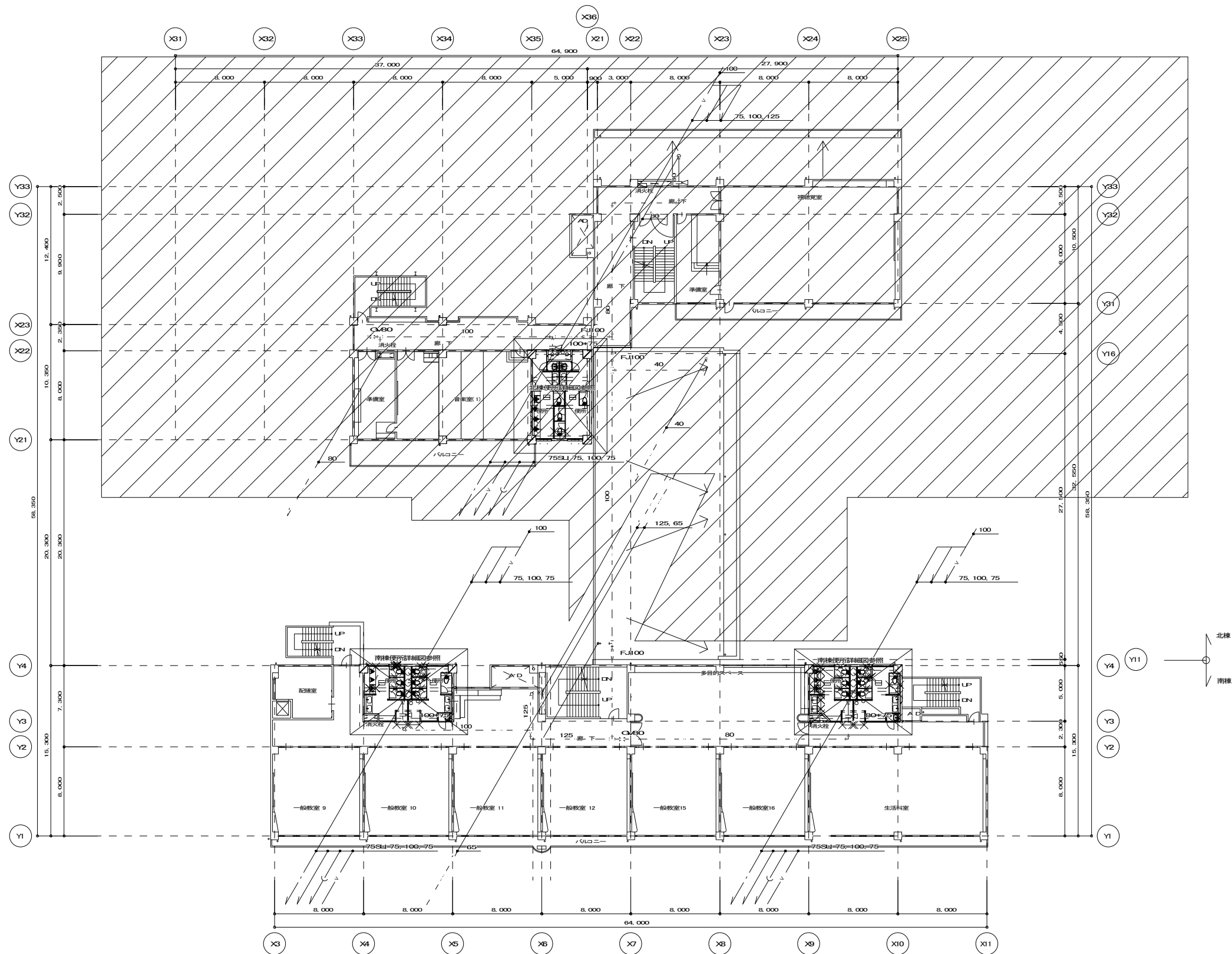
凡 例					
—— - ——	給水管	隠蔽・露出	SU		滴水継手
—— - ——	揚水管	地中	SGP-VD		BAV ステンレス製ボール弁
—— - ——		隠蔽・露出	SGP-VA		BV ステンレス製バタフライ弁
—— - ——	汚水管	地中	SGP-VD		GV 既設仕切弁
—— (——		ビット内	RF-VP		
————	雑排水管	隠蔽・露出	耐火2層管		実線部分は、新設(改修)を示す。
————	通気管	ビット内	RF-VP	- - - -	破線部分は、既設そのまます。
—— V ——		隠蔽・露出	VP	-	既設管の切断後再接続を示す(ねじ、フランジ部)
————	屋外排水管	地中	VP		



		工事名	美杉台小学校校舎南棟トイレ改修工事(機械設備工事)		令和 7 年 4 月	業務番号
					計画 製作 調査 調査	-
		図面名	給排水衛生設備(改修)	系統図	縮尺	N S
						図面番号
						M-06

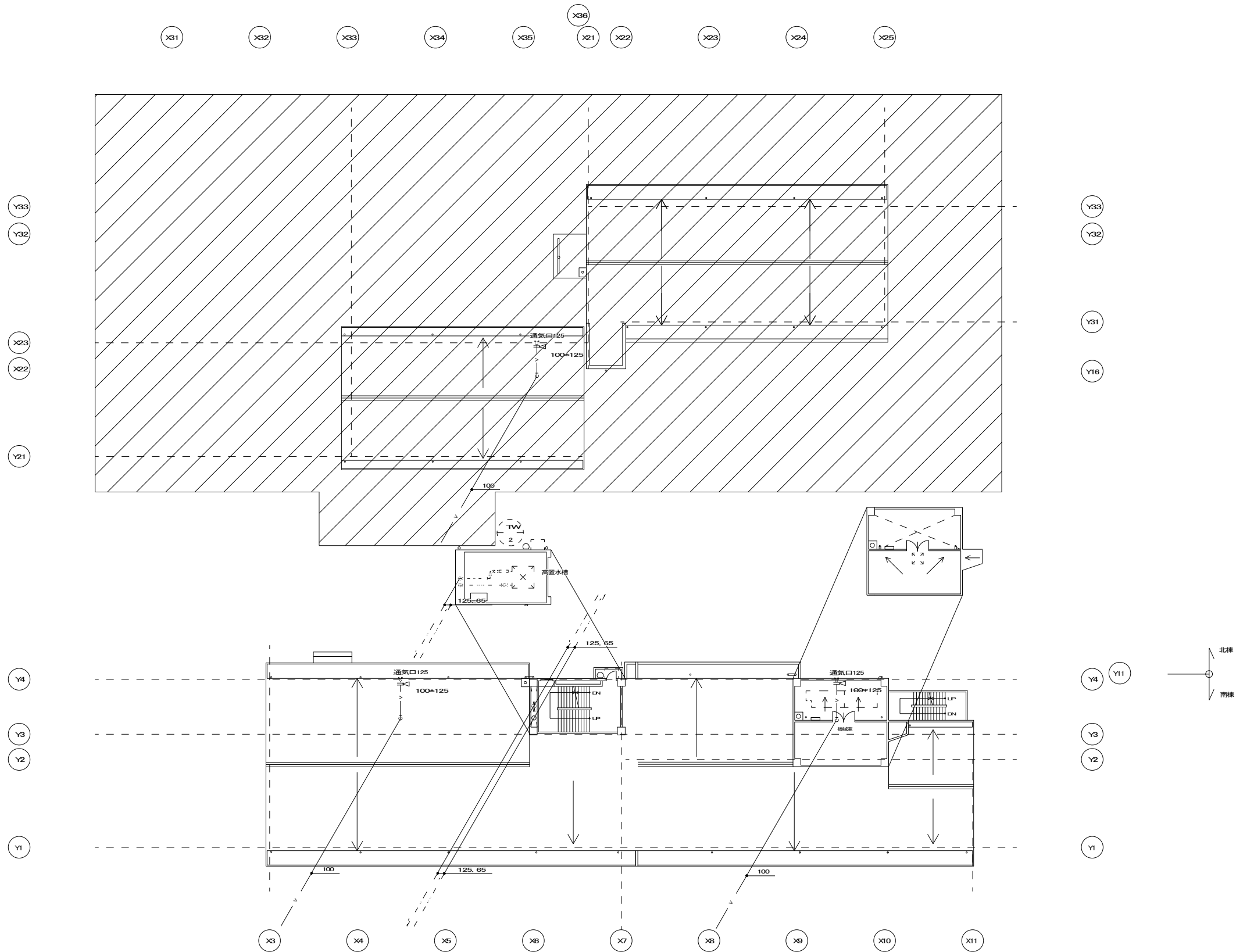


国图番号	M-08
------	------

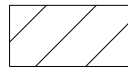


- 凡 例
- 実線部分は、新設(改修)を示す。
 - - - 破線部分は、既設そのまますを示す。
 - 〓 既設管の切断後再計線表示(ねじ、フランジ部)
- 別途工事範囲を示す。

工事名				令和 7 年 4 月		業務番号
美杉台小学校校舎南棟ト イレ改修工事(機械設備工事)				計画	製作	調査
給排水衛生設備 (改修)				縮尺	1/200(A1) 1/400(A3)	図面番号
3階平面図				M-09		



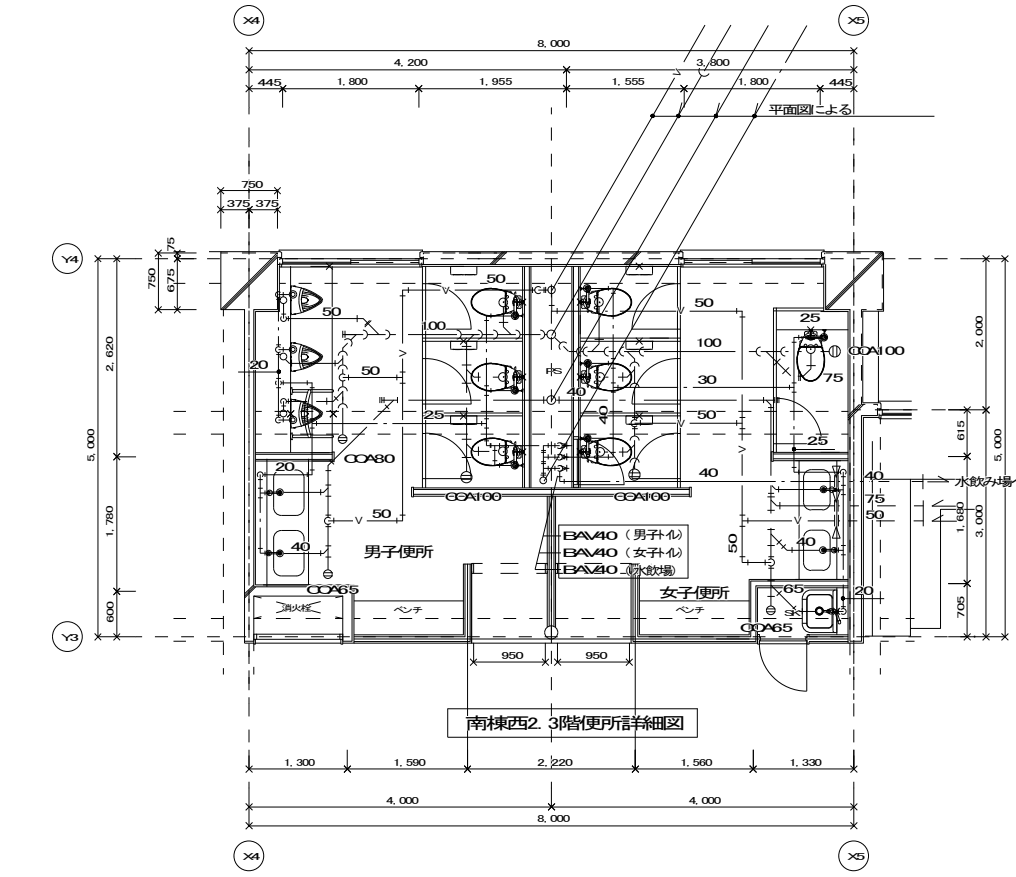
- 凡 例
- 実線部分は、新設・改修を示す。
 - 破線部分は、既設そのまますを示す。
 - 既設管の切断後再継ぎを示す(ねじ、フランジ部)



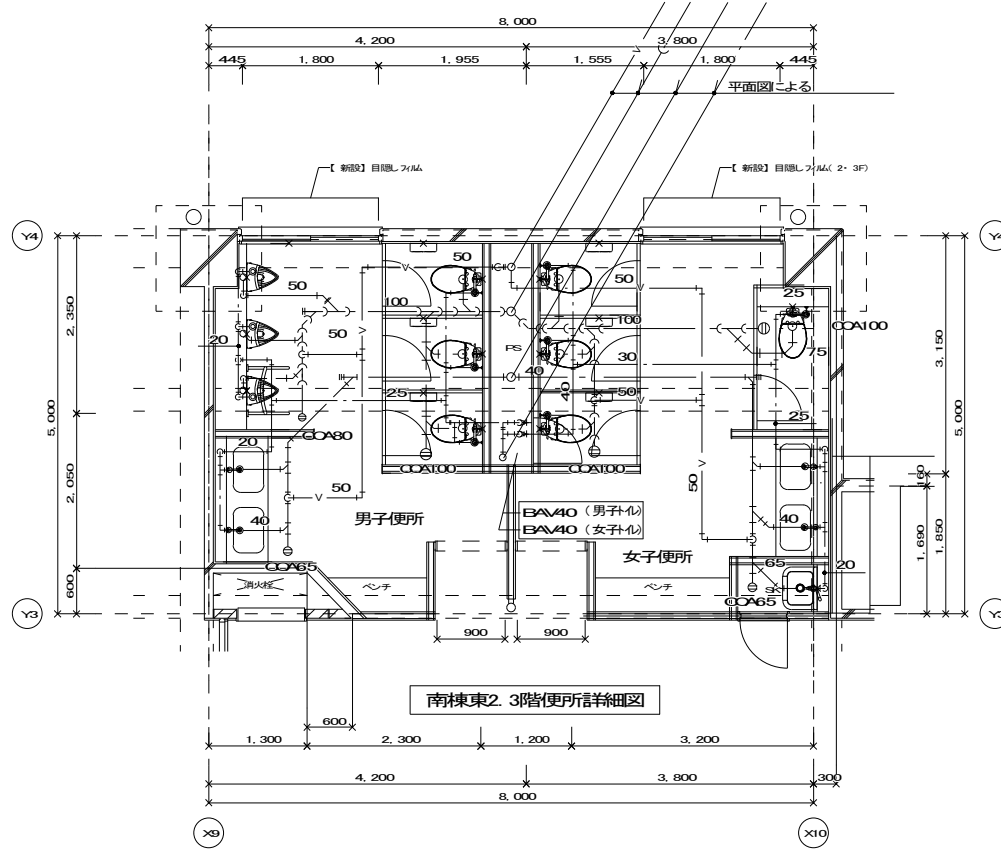
別途工事範囲を示す。

F1階・F1階平面図 1/200

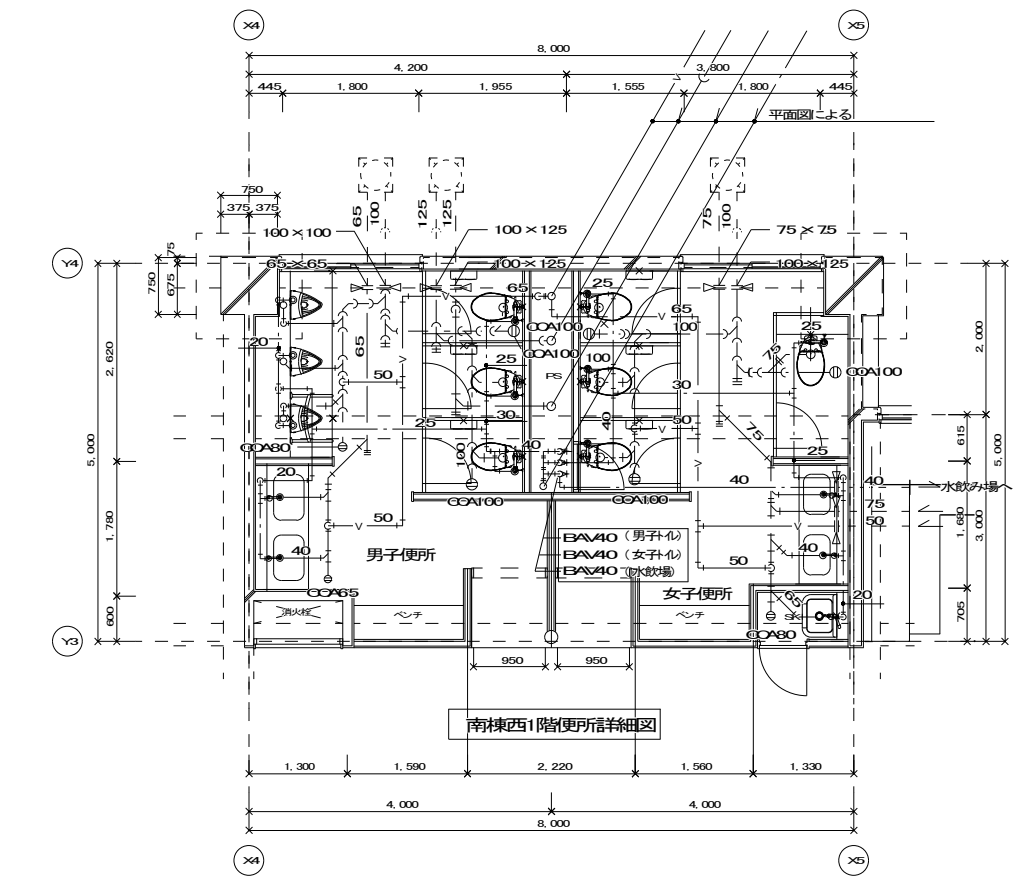
工事名				令和 7 年 4 月				業務番号	—
美杉台小学校校舎南棟・イレ改修工事(機械設備工事)				計画	製作	調査	調査		
給排水衛生設備 (改修)				縮尺	1/200(A1)			図面番号	M-10
F1階・F1階平面図					1/400(A3)				



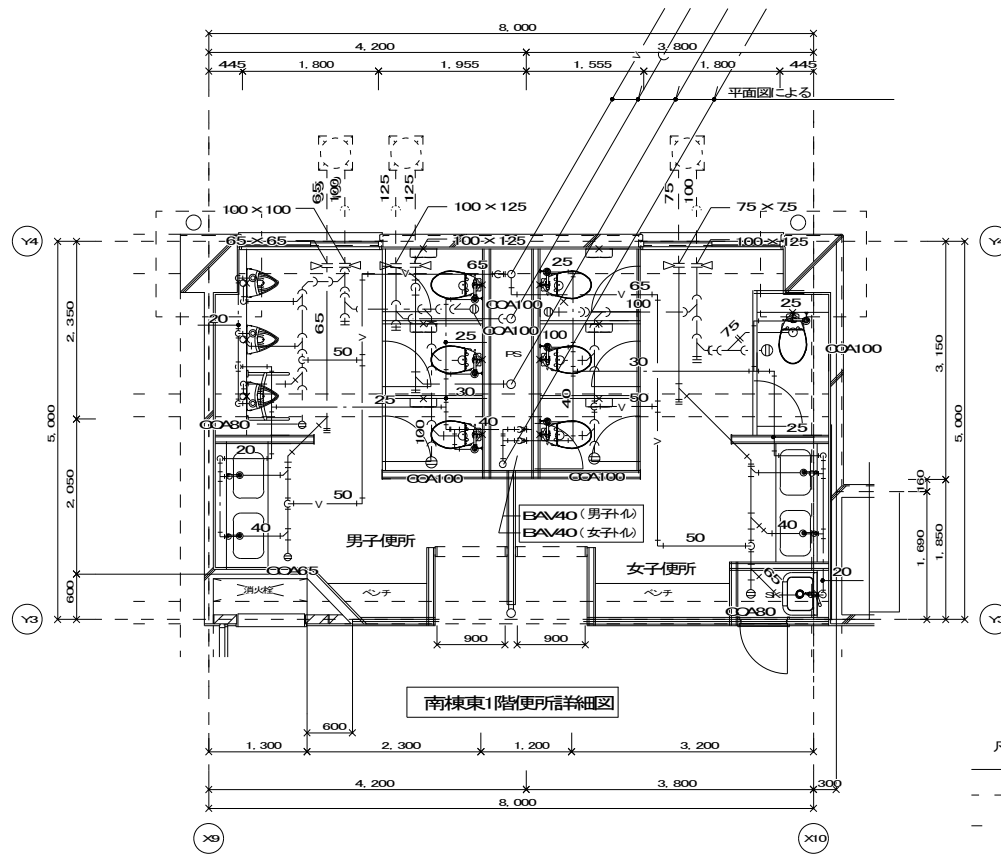
新設に伴う床穴あけ(コアドリルによる)					
記号	種別	管サイズA	穴開径φmm	個数	備 考
	給水	20～40	88	13	保温
立管	給水	50～80	150	2	保温
	給水	80～100	200	－	保温
	排水	32～40	63	4	
	排水	50～75	100	14	
	排水	100	150	3	
	排水	125	175	－	
立管	排水	100	150	2	2F 床のみ
Ⓔ	既設そのまま再使用				
注記事項					
1) 穴あけに際し、鉄筋探査及び埋設物を確認し担当者と協議後行う事					
2) 表記以外に於いても、施工上必要な穴あけは本工事とする					



新設に伴う 床穴あけ(バコアドリルによる)						
記号	種別	管サイズA	穴開径φmm	個数	備 考	
	給水	20～40	88	13	保温	
立管	給水	50～80	150	2	保温	
	給水	80～100	200	－	保温	
	排水	32～40	63	4		
	排水	50～75	100	14		
	排水	100	150	3		
	排水	125	175	－		
立管	排水	100	150	2	2F 床のみ	
(E)	既設そのまま再使用					
注記事項						
1) 穴あけに際し、鉄筋探査及び埋設物を確認し、担当者と協議後行う事						
2) 表記以外に於いても、施工上必要な穴あけは本工事とする						



新設に伴う床穴あけ(コアドリルによる)						
記号	種別	管サイズA	穴開径φmm	個数	備 考	
	給水	20～40	88	13	保温	
立管	給水	50～80	150	—	保温	
	給水	80～100	200	—	保温	
	排水	32～40	63	4		
	排水	50～75	100	14		
	排水	100	150	4		
	排水	125	175	—		
立管	排水	100	150	2		
E	既設そのまま再使用					
注記事項						
1) 穴あけに際し、鉄筋探査及び埋設物を確認し、担当者と協議後行う事						
2) 表記以外に於いても、施工上必要な穴あけは本工事とする						



新設に伴う 床穴あけ(コアドリルによる)						
記号	種別	管サイズA	穴開径φmm	個数	備 考	
	給水	20～40	88	13	保温	
立管	給水	50～80	150	—	保温	
	給水	80～100	200	—	保温	
	排水	32～40	63	4		
	排水	50～75	100	14		
	排水	100	150	4		
	排水	125	175	—		
立管	排水	100	150	2		
(E)	既設そのまま再使用					
注記事項						
1) 穴あけに際し、鉄筋探査及び埋設物を確認し、担当者と協議後 行う 事						
2) 表記以外に於いても、施工上必要な穴あけは本工事とする						

凡 例

— 実線部分は、撤去を示す。

- - - 破線部分は、既設そのままを示す。

- 既設管の切断後再接続を示す(ねじ、フランジ部)

凡 例

— 実線部分は、撤去を示す。

- - - 破線部分は、既設そのままを示す。

- 既設管の切断後再接続を示す(ねじ、フランジ部)

撤去器具表

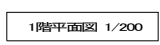
[illegible]

既設機器表	既設そのまま再使用
-------	-----------

[illegible]

別途工事範囲を示す。

[illegible]

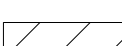


凡 例

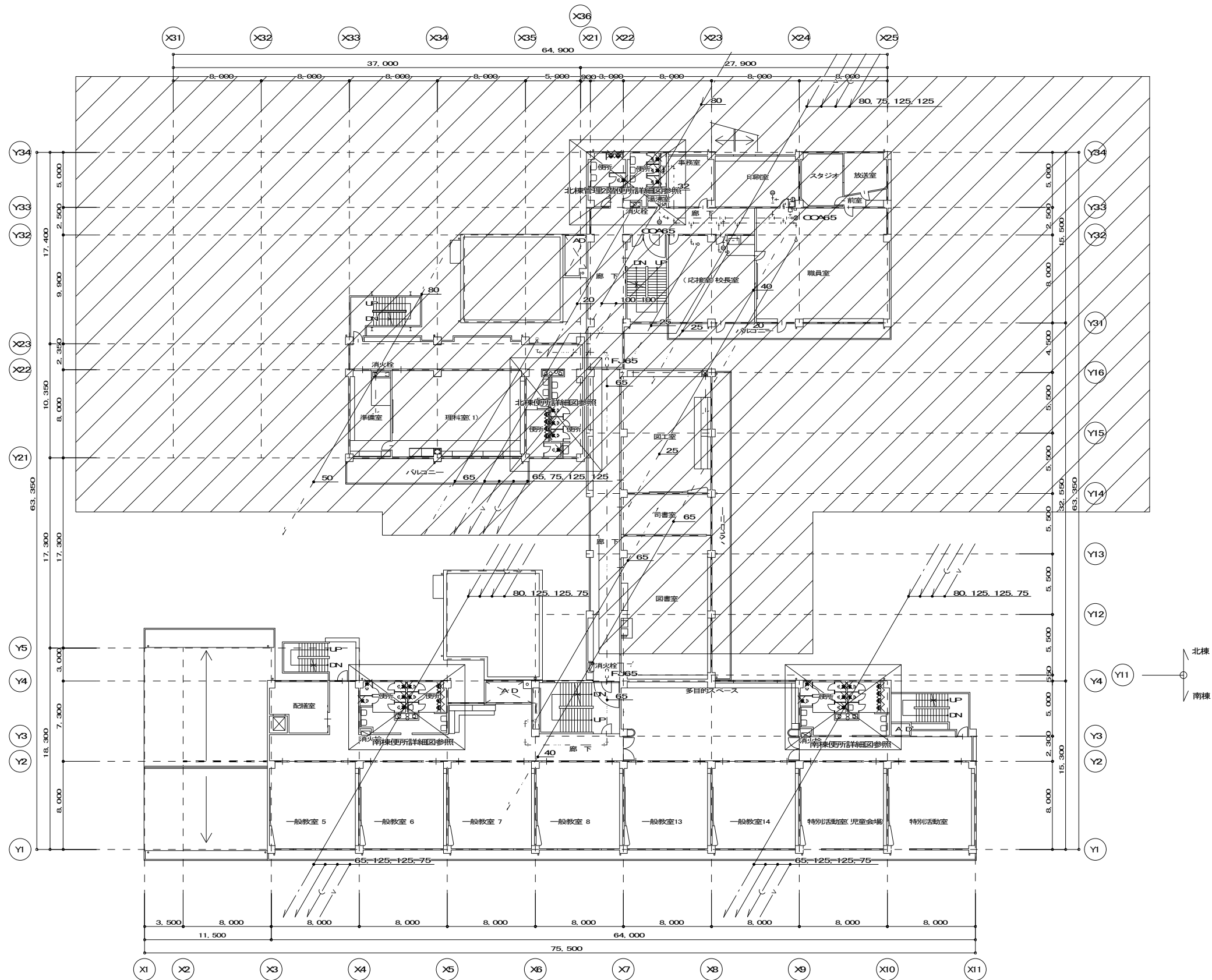
— — — — — 実線部分は 撤去を示す。

- - - - - 破線部分は 既設そのままを示す。

—  — 既設管の切断後再接続を示す(ねじ、フランジ部)

 別途工事範囲を示す。

[illegible]

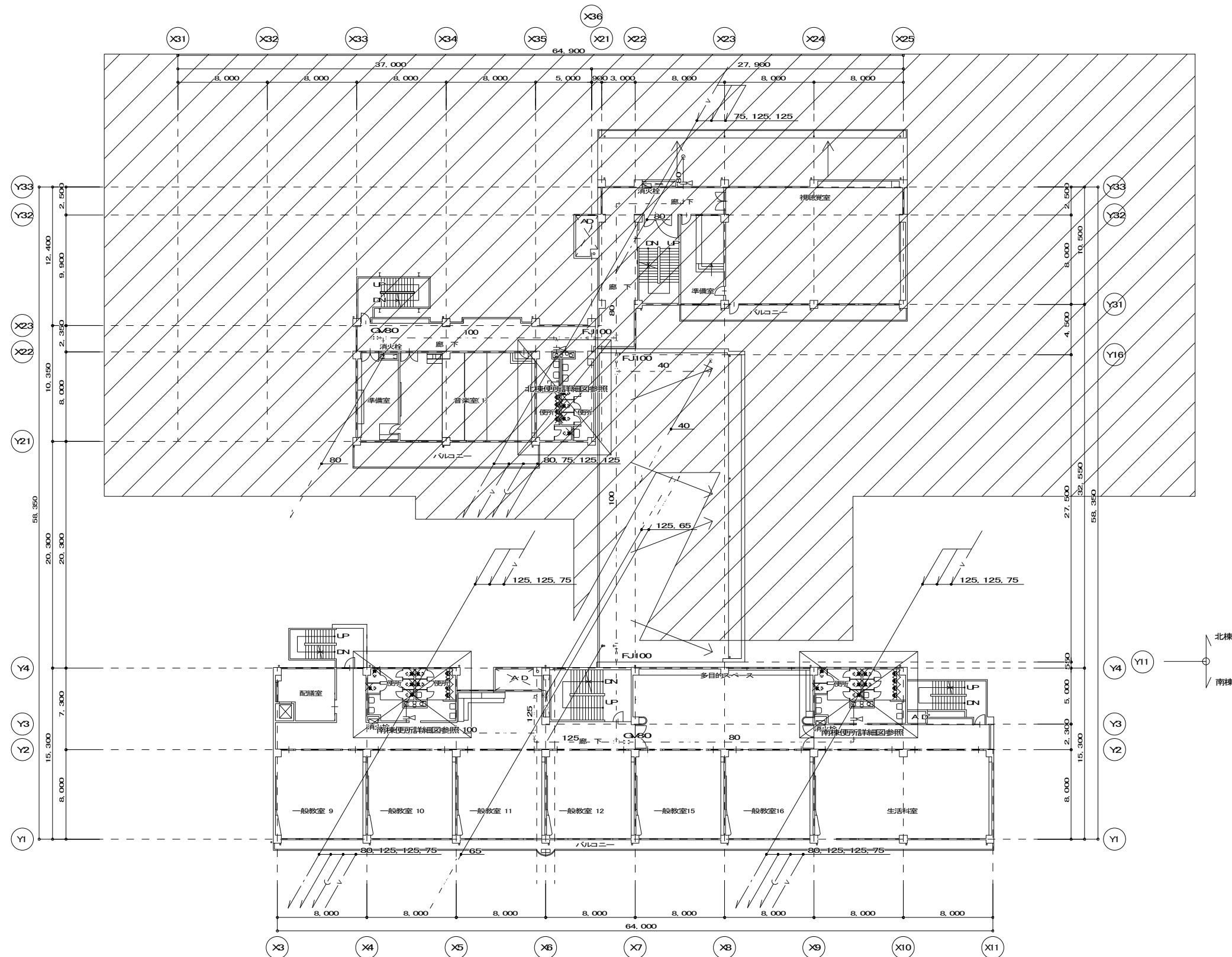


2階平面図 1/200

- 凡 例
- 実線部分には、撤去を示す。
 - - - 破線部分には、既設そのまます。
 - ⅴ 既設管の切断後再接続を示す(ねじ、フランジ部)



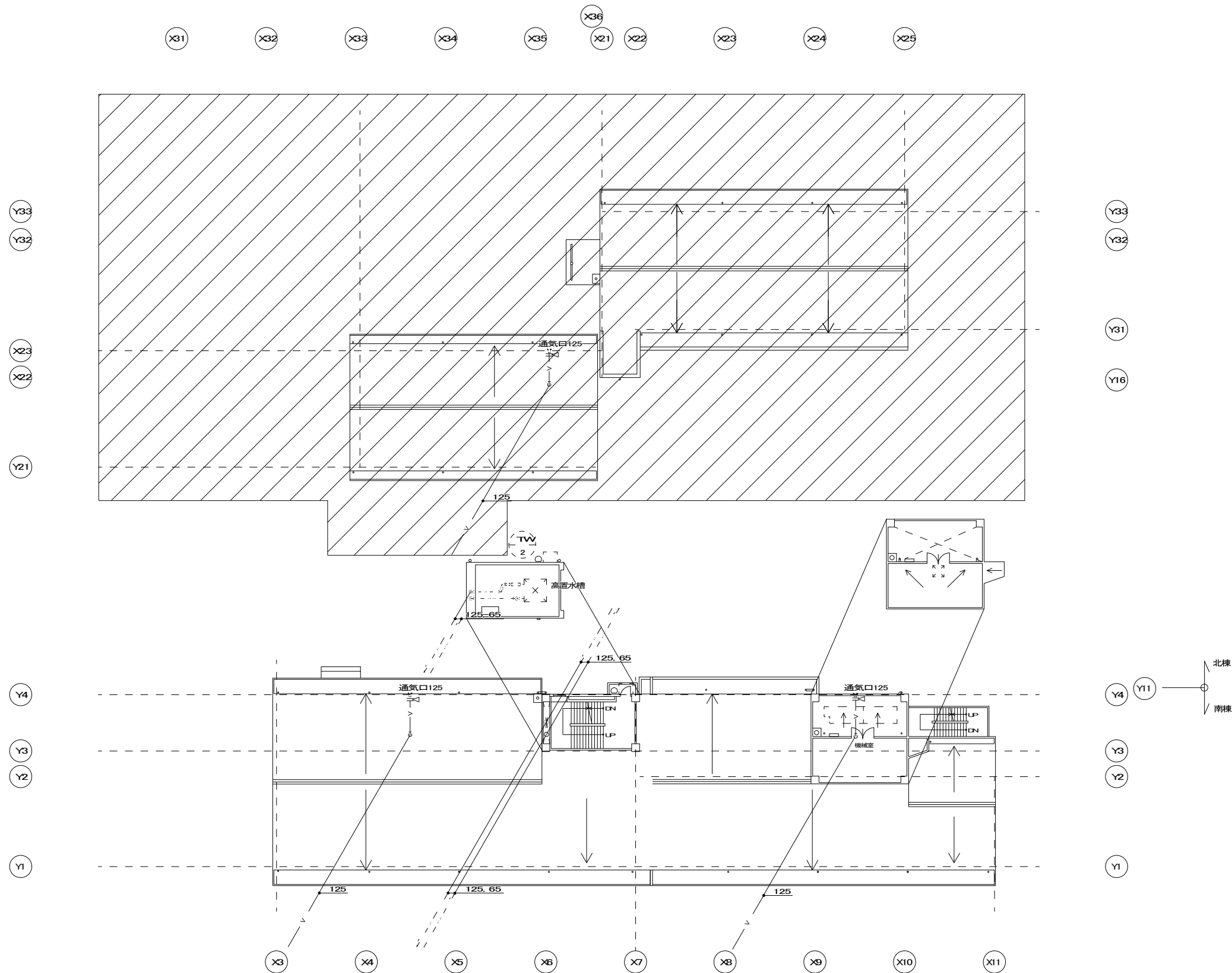
工事名 美杉台小学校校舎南棟トイレ改修工事(機械設備工事)				令和 7 年 4 月	業務番号
給排水衛生設備 (撤去) 2階平面図				計画 製作 調査 調査	—
縮尺		1/200 (A1)	1/400 (A3)	図面番号	M-15



3階平面図 1/200

- 凡 例
- 実線部分: 撤去を示す。
 - - - 破線部分: 既設そのまます。
 - 〓 既設管の切断後再接続を示す(ねじ、フランジ部)
 - ▨ 別途工事範囲を示す。

工 事 名				美杉台小学校校舎南棟トイレ改修工事(機械設備工事)		令和 7 年 4 月	業務番号
						計画 製作 調査 調査	-
				給排水衛生設備 (撤去)		縮尺 1/200(A1) 1/400(A3)	図面番号
				3階平面図			M-16



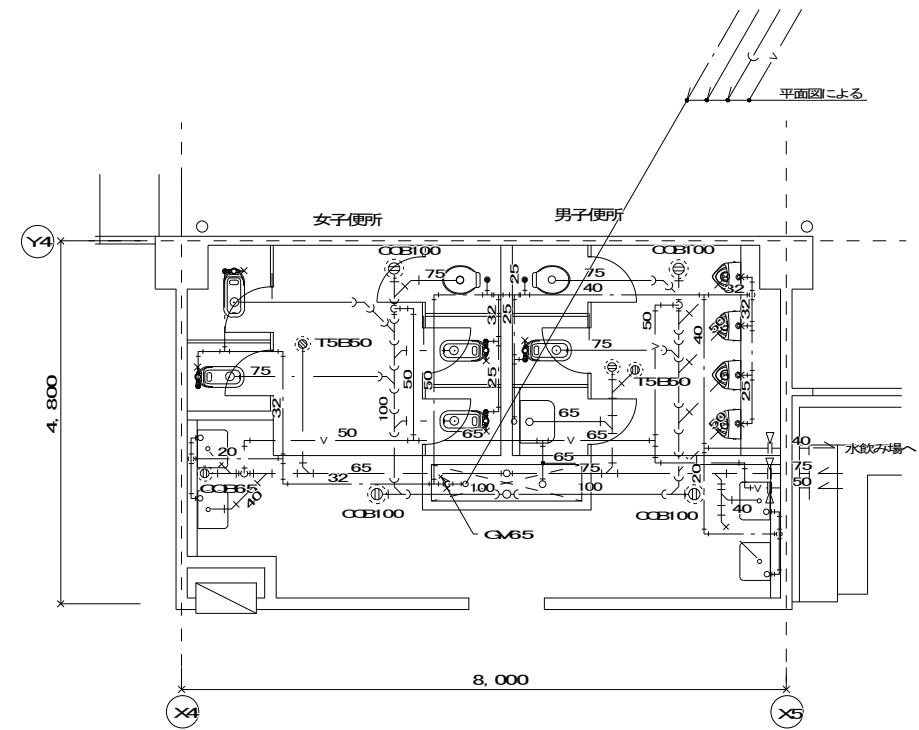
F1階・F1階平面図 1/200

- 凡 例
- 実線部分は、撤去を示す。
 - - - 破線部分は、既設そのまます。
 - 〽 - 既設管の切断後再接続を示す(ねじ、フランジ部)



別途工事範囲を示す。

				工事名 美杉台小学校校舎南棟トイレ改修工事(機械設備工事)				令和 7 年 4 月	業務番号
				計画 製作 調査 調査					-
				給排水衛生設備 (撤去) F1階・F1階平面図		縮尺	1/200(A1) 1/400(A3)		図面番号
									M-17



南棟西2.3階便所詳細図

撤去に伴う床穴あけ(コアドリルによる)

また管撤去後床の鉄筋補強後穴埋め(モルタル)を行う。

記号	種別	管サイズA	穴開径φmm	個数	備 考	
	給水	20～40	88	11	保温	
	給水	50～80	150	—	保温	
	給水	80～100	200	—	保温	
	排水	32～40	63	4		
	排水	50～75	100	11		
	排水	100	150	4		
	排水	125	175	—		
(E)	既設そのまま再使用					

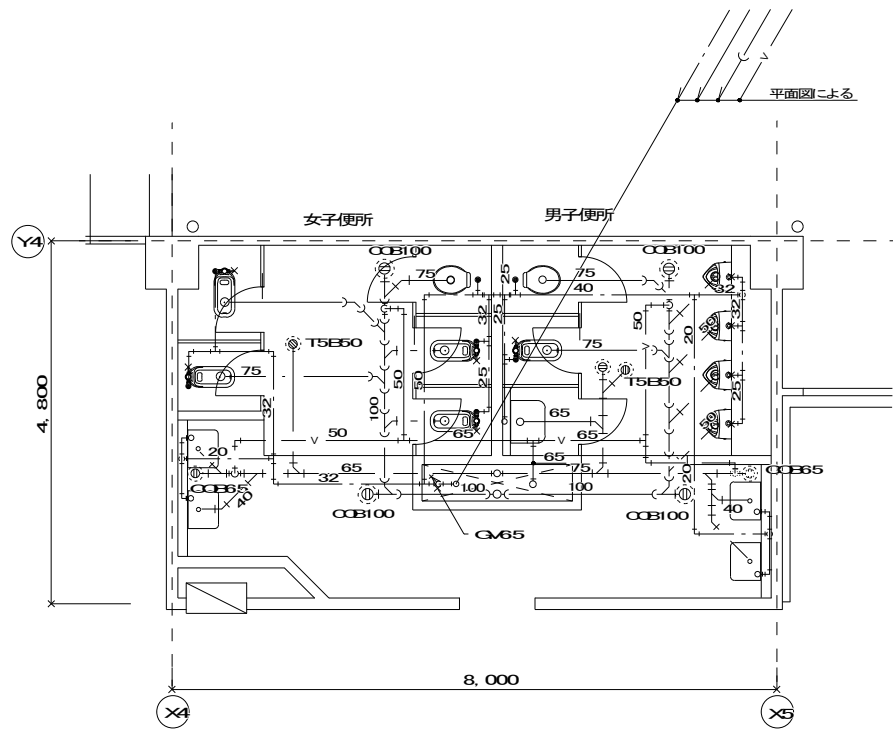
注記事項

1)

上記に表記のない穴あけについても本工事に含む

2)

和風大便器の撤去穴埋めは、建築工事で施工を行う。



南棟東2.3階便所詳細図

撤去に伴う床穴あけ(コアドリルによる)

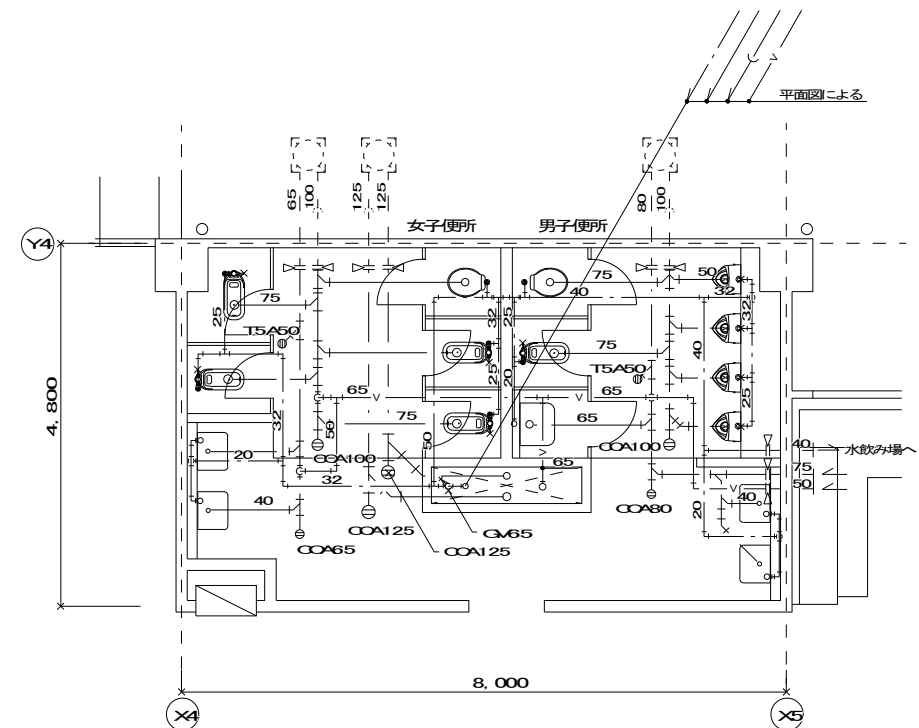
また管撤去後床の鉄筋補強後穴埋め(モルタル)を行う。

記号	種別	管サイズA	穴開径φmm	個数	備 考	
	給水	20～40	88	11	保温	
	給水	50～80	150	—	保温	
	給水	80～100	200	—	保温	
	排水	32～40	63	4		
	排水	50～75	100	11		
	排水	100	150	4		
	排水	125	175	—		
(E)	既設そのまま再使用					

注記事項

1) 上記に表記のない穴あけについても本工事に含む

2) 和風大便器の撤去穴埋めは、建築工事で施工を行う。



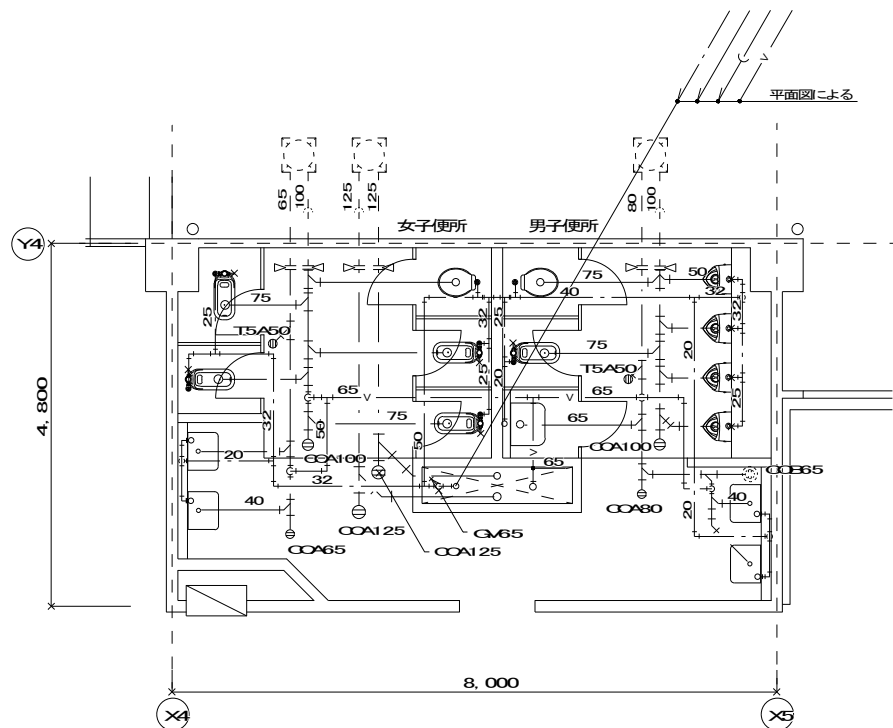
南棟西1階便所詳細図

撤去に伴う床穴あけ(コアドリルによる)
また管撤去後床の鉄筋補強後穴埋め(モルタル)を行う。

記号	種別	管サイズA	穴開径φmm	個数	備 考	
	給水	20～40	88	11	保温	
	給水	50～80	150	—	保温	
	給水	80～100	200	—	保温	
	排水	32～40	63	4		
	排水	50～75	100	11		
	排水	100	150	2		
	排水	125	175	2		
(E)	既設そのまま再使用					

注記事項
1) 上記に表記のない穴あけについても本工事に含む
2) 和風大便器の撤去穴埋めは、建築工事で施工を行う。

凡 例
— 実線部分は、撤去を示す。
- - - 破線部分は、既設そのまます。
— 既設管の切断後再接続を示す(ねじ、フランジ部)



南棟東1階便所詳細図

撤去に伴う床穴あけ(コアドリルによる)

また管撤去後床の鉄筋補強後穴埋め(モルタル)を行う。

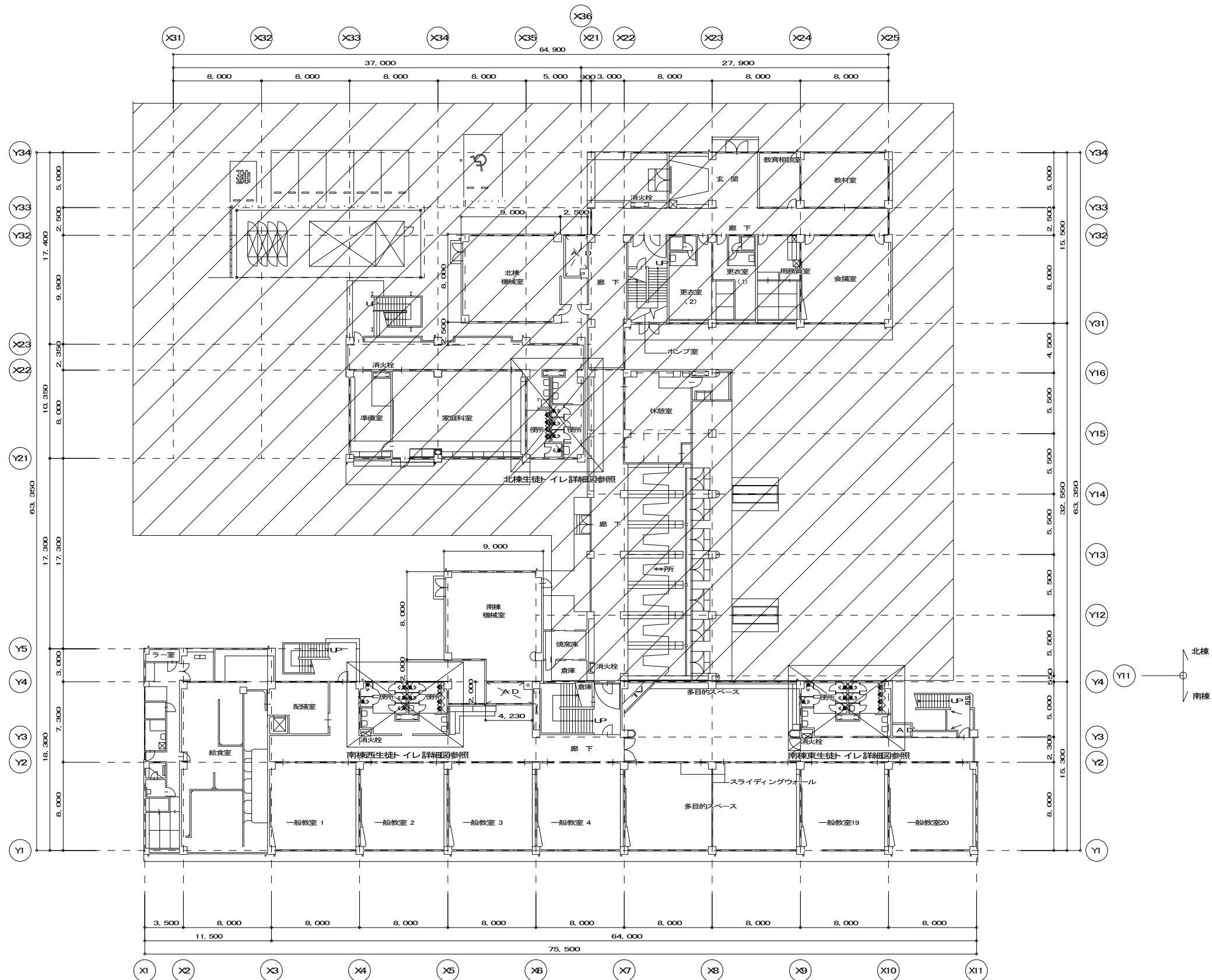
記号	種別	管サイズA	穴開径φmm	個数	備 考
	給水	20～40	88	11	保温
	給水	50～80	150	—	保温
	給水	80～100	200	—	保温
	排水	32～40	63	4	
	排水	50～75	100	11	
	排水	100	150	2	
	排水	125	175	2	
(E)	既設そのまま再使用				

注記事項

1) 上記に表記のない穴あけについても本工事に含む

2) 和風大便器の撤去穴埋めは、建築工事で施工を行う。

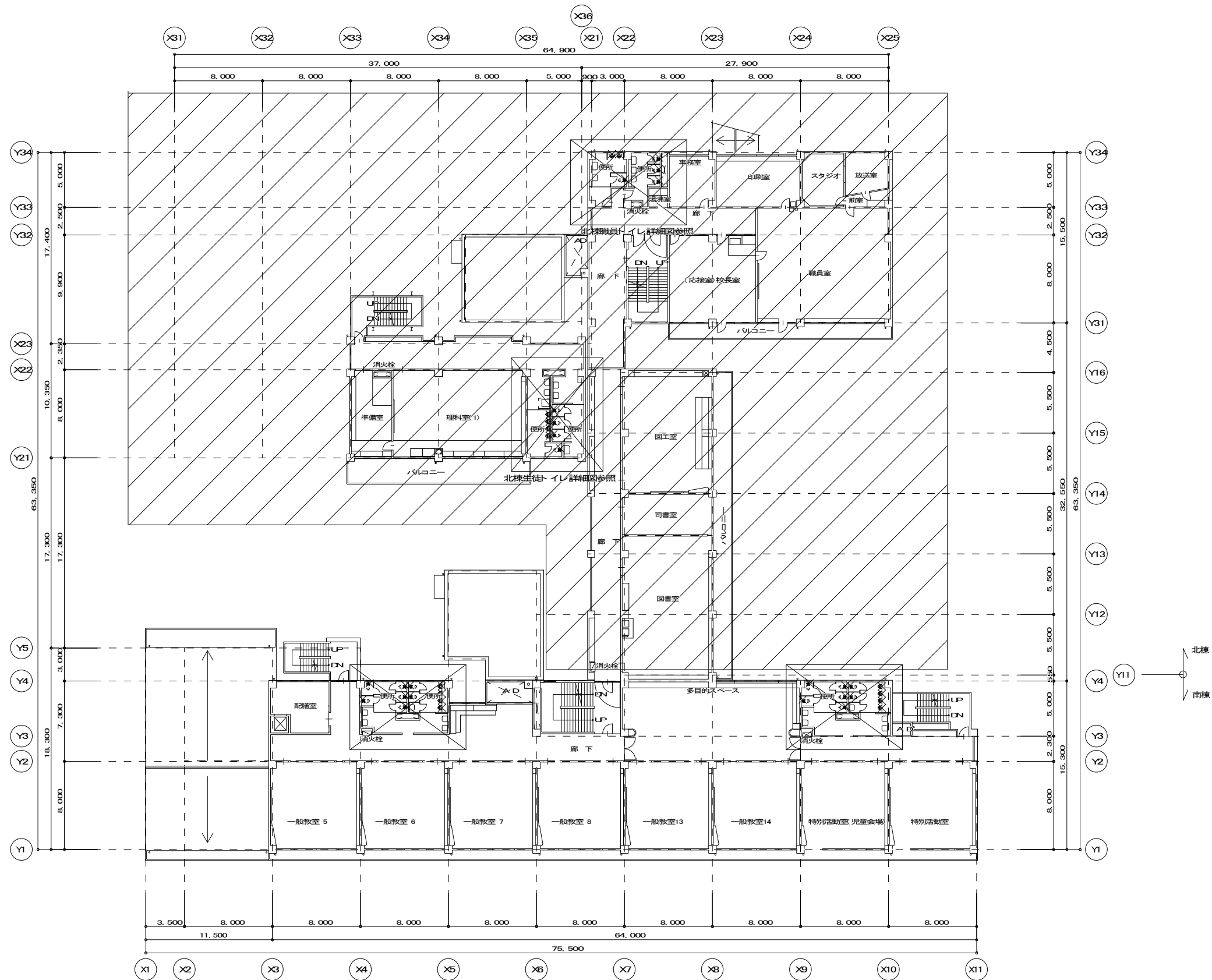
凡 例
— 実線部分は、撤去を示す。
- - - 破線部分は、既設そのまます。
— 既設管の切断後再接続を示す(ねじ、フランジ部)



1階平面図 1/200

別添工事範囲を示す。

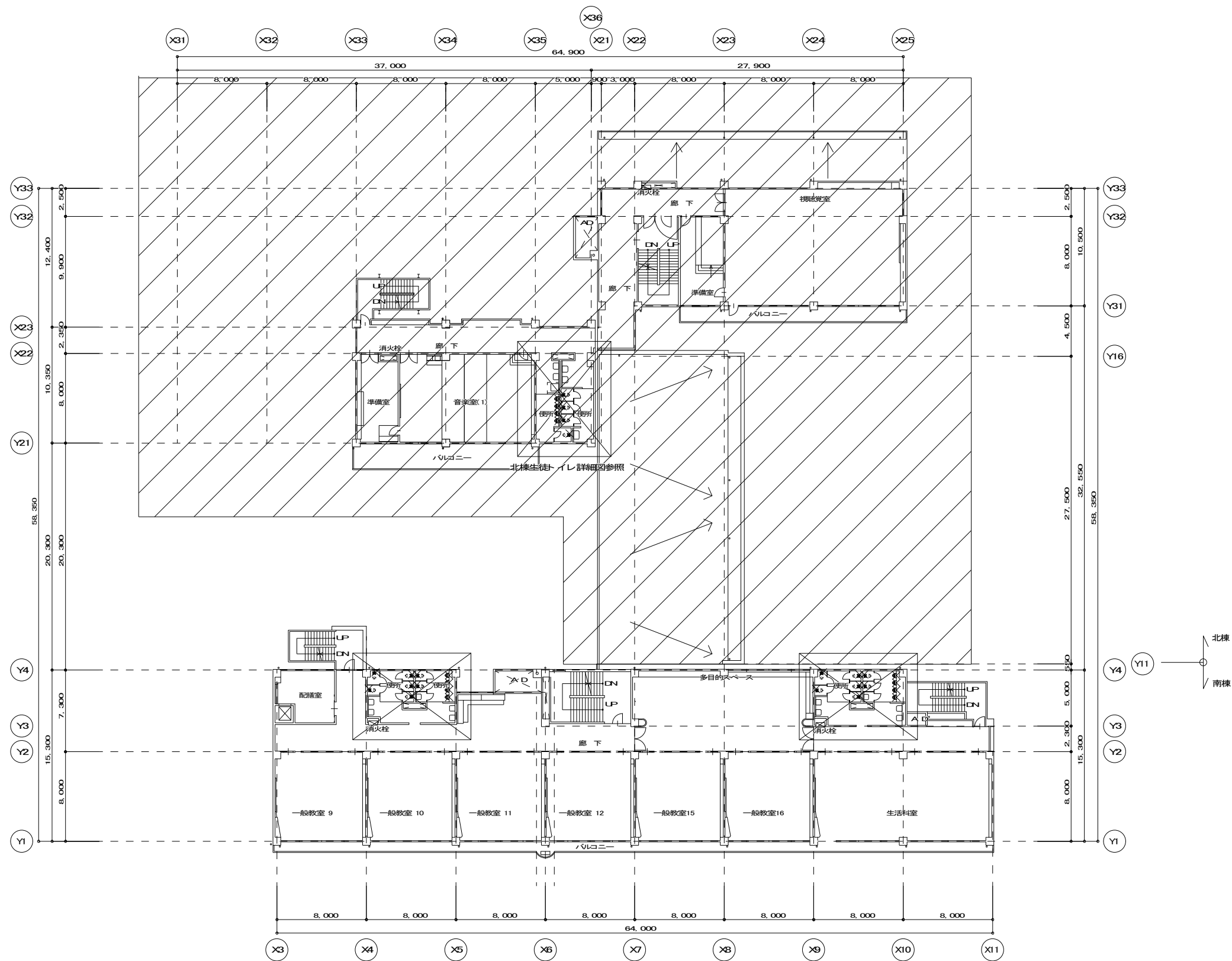
工事名 美杉台小学校校舎南棟・イレ改修工事(機械設備工事)				令和 7 年 4 月		業務番号
計画 製作 調査 調査						—
図面名 換気設備 (撤去) (改修) 1階平面図				縮尺	1/200X A1) 1/400X A3)	図面番号
						M-19



2階平面図 1/200

 別途工事範囲を示す。

工事名 美杉台小学校校舎南棟トイレ改修工事(機械設備工事)				令和 7 年 4 月		業務番号
換気設備 (撤去) (改修) 2階平面図				計画	製作	調査
縮尺				1/200 (A1)	1/400 (A3)	図面番号
				M-20		



3階平面図 1/200

別途工事範囲を示す。

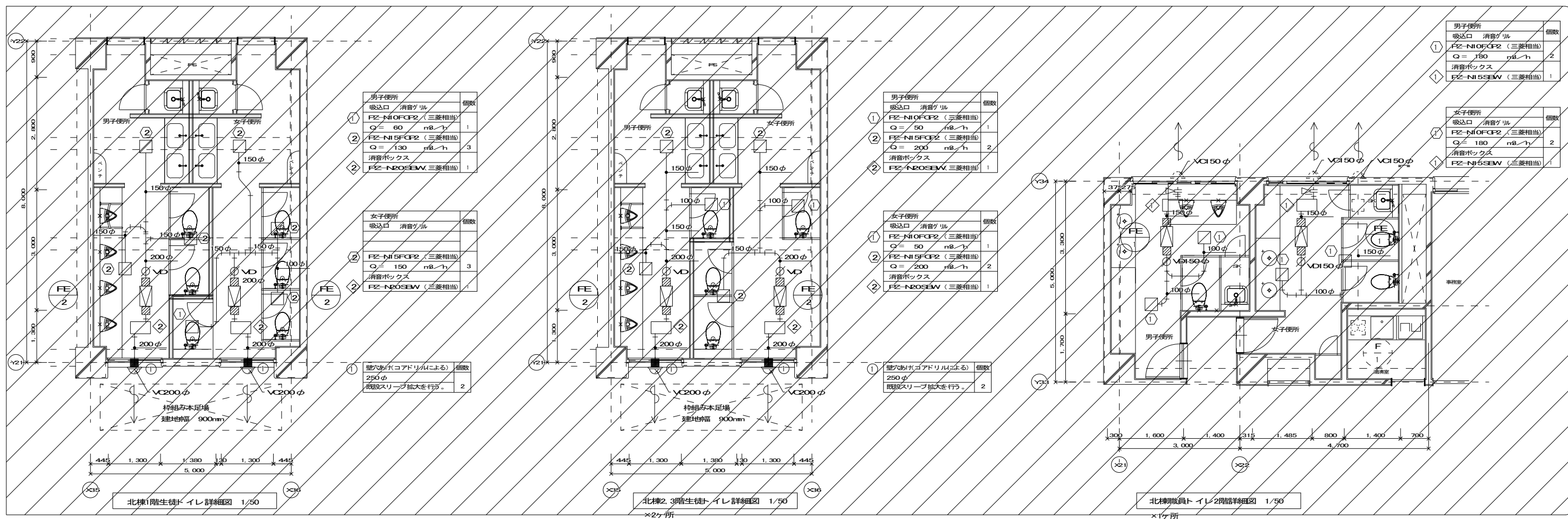
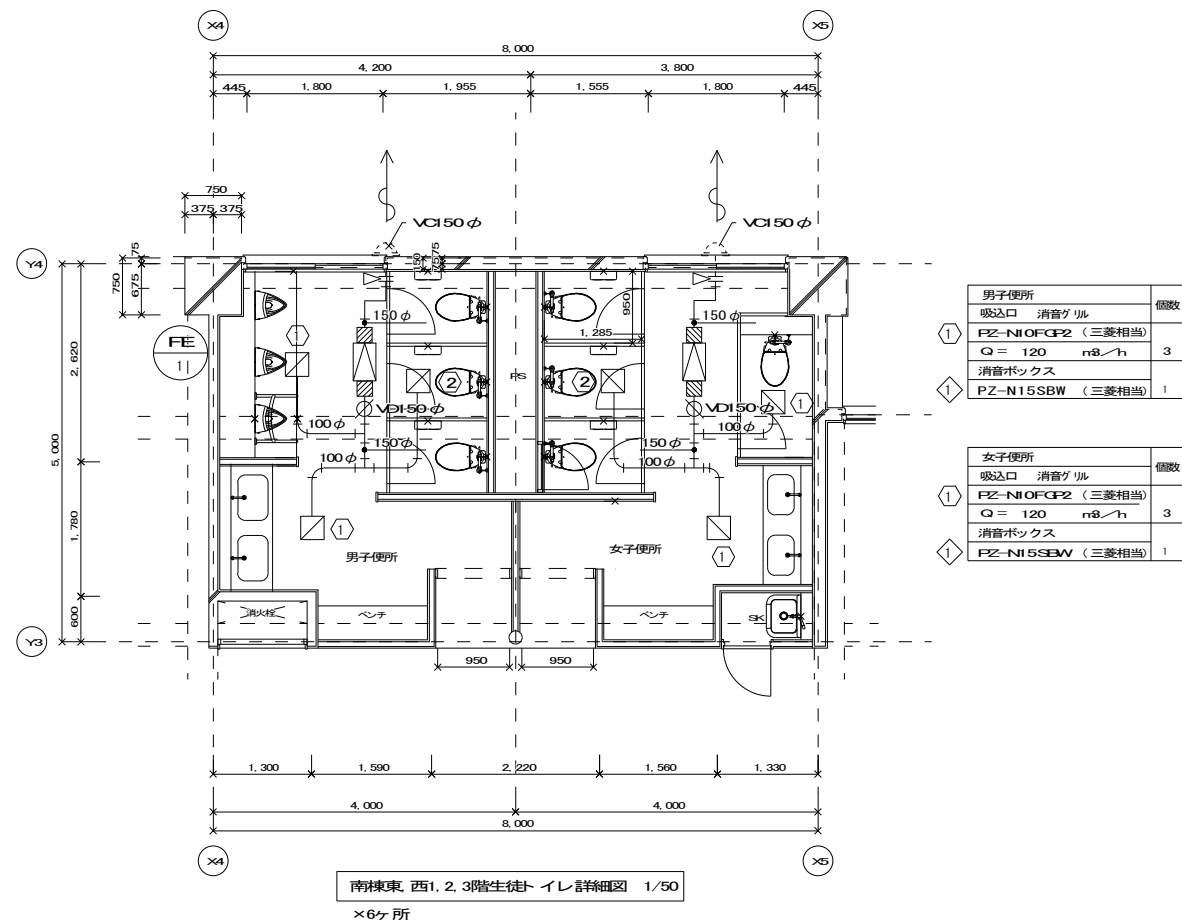
工事名 美杉台小学校校舎南棟トイレ改修工事(機械設備工事)				令和 7 年 4 月		業務番号
計画 製作 調査 調査						—
換気設備 (撤去) (改修) 3階平面図				縮尺	1/200 (A1) 1/400 (A3)	図面番号
						M-21

新設機器表

[illegible]

凡 例

	実線部分は、新設(改修)を示す。
	破線部分は、既設そのままを示す。
	既設管の切断後再接続を示す(ねじ、フランジ部)

[illegible]

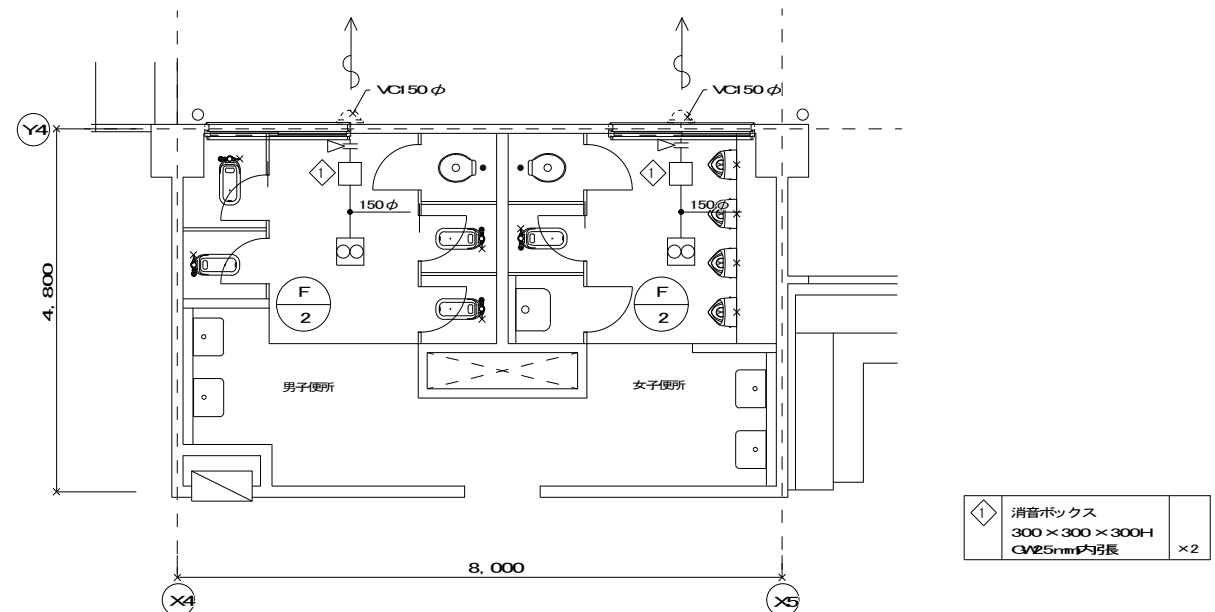
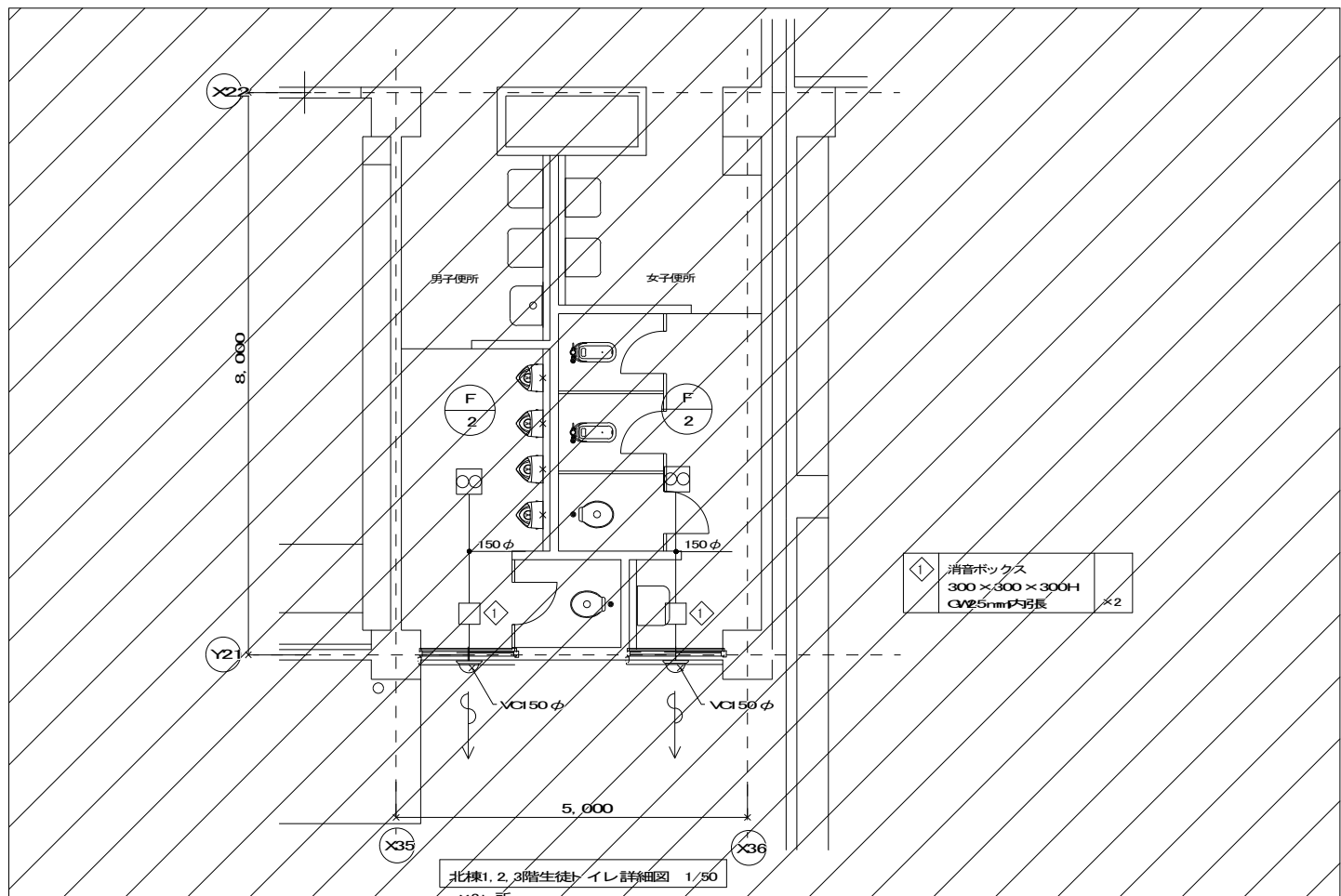
撤去機器表

[illegible]

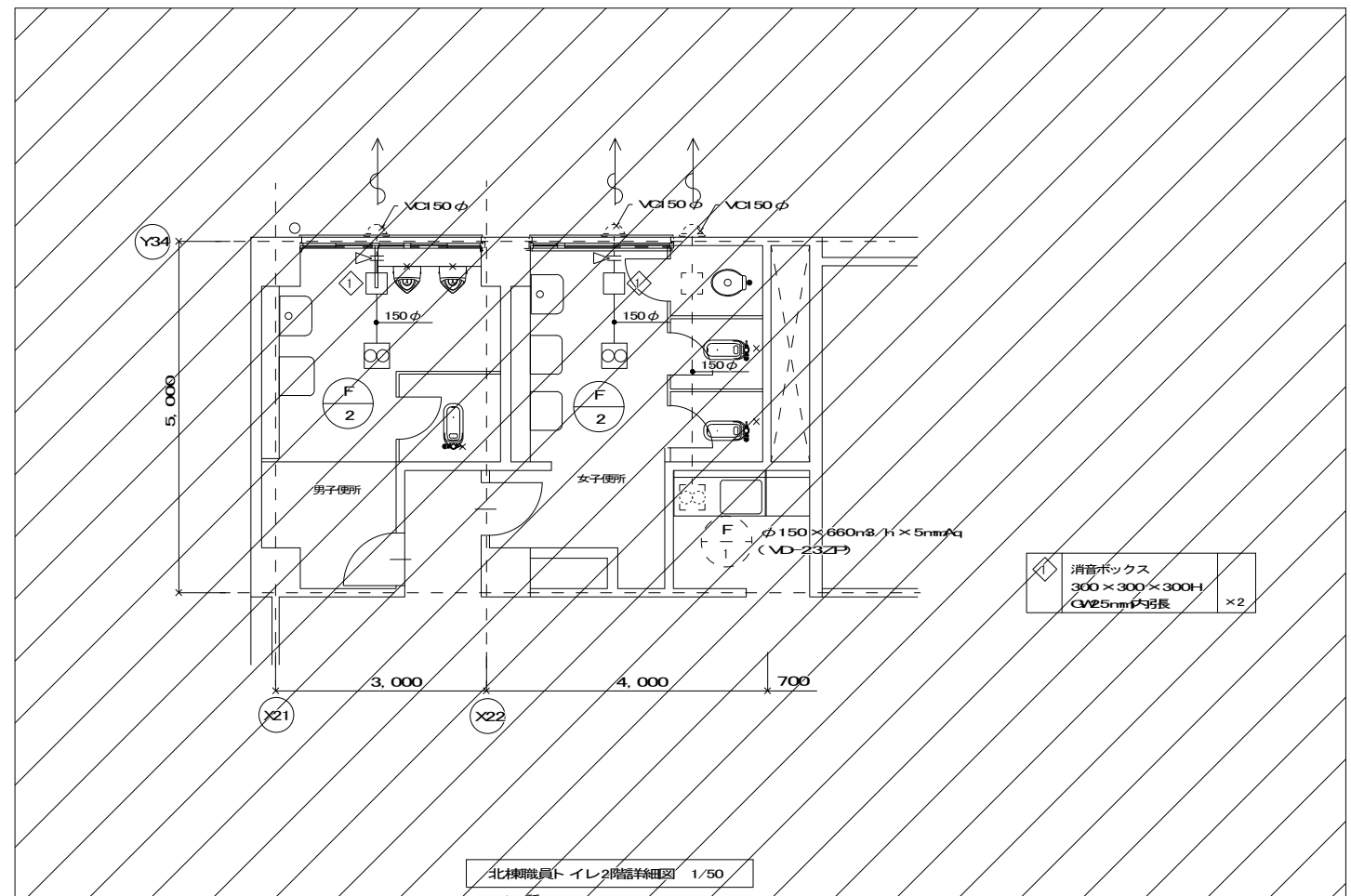
凡 例

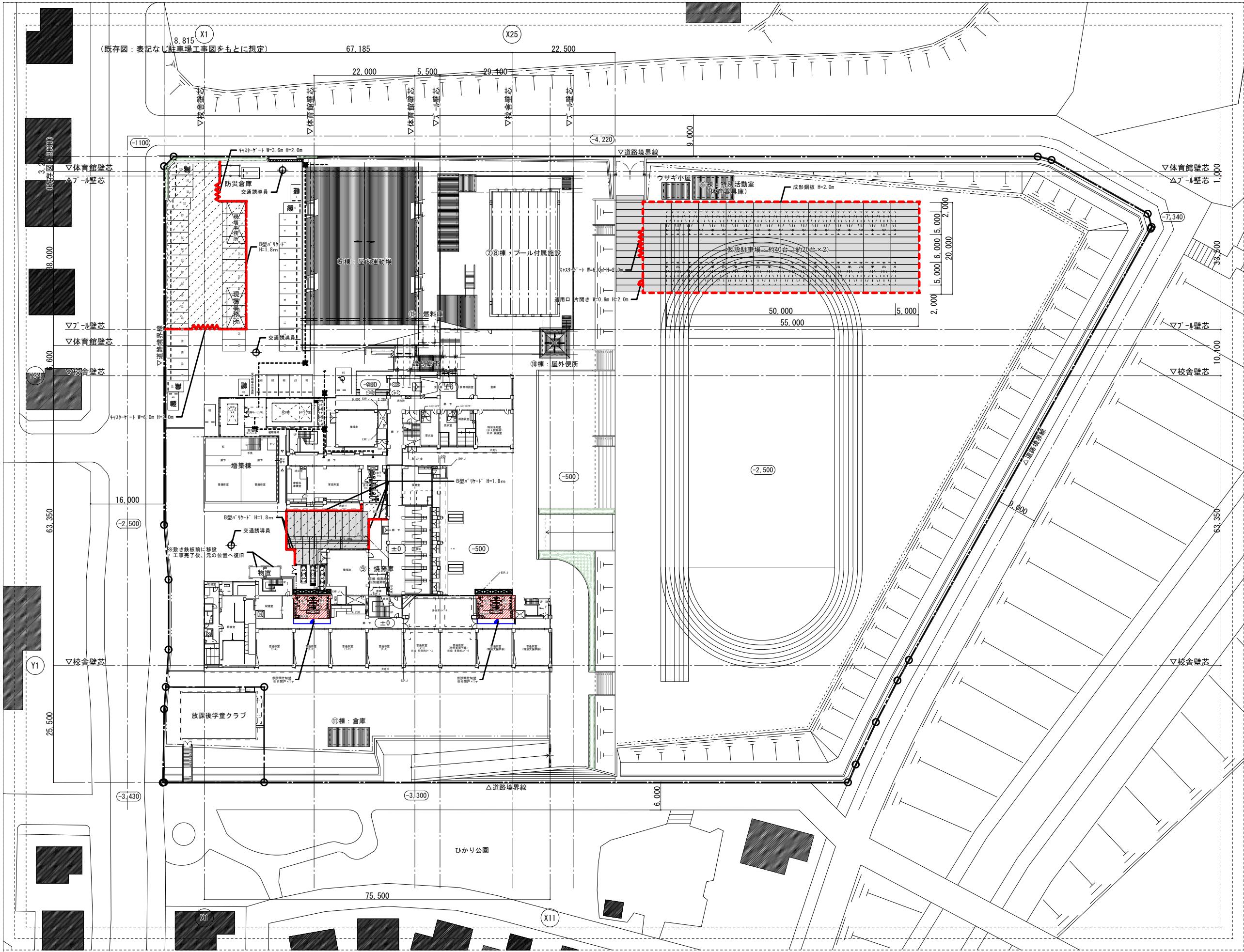
	実線部分は 撤去を示す。
	破線部分は 既設そのままを示す。
	既設管の切断後再接続を示すねじ、フランジ部

別途工事範囲を示す。



南棟東 西1, 2, 3階生徒トイレ詳細図 1/50
×6ヶ所





凡例	
	工事場所トイレを示す
	交通誘導員を示す
	脚立足場 (H=4.0m以下まで)
	床・壁：シート養生
	床・壁：シート養生(「1」・「2期」重複範囲)
	敷鉄板 t=22
	枠組本足場W900(昇降階段) + 養生メッシュシート (外周部) ※手すり先行方式
	枠組本足場W600 + 養生メッシュシート (外周部) ※手すり先行方式
	キスガード W=6.0m H=2.0m キスガード W=3.6m H=2.0m
	成形鋼板H=2.0m
	通用口 片開き W=0.9m H=2.0m
	B型ハ「リット」 H=1.8m
	仮設間仕切壁： 下地LGS65形、片面プラスチックボードt=9.5
	仮設間仕切壁：出入口
	三角コーン + コーンバー (工事エリアの表示)
	利用者動線(朝顔下部)
	朝顔
	本工事 工事ヤード

- 【特記事項】
- 仮設計画は、着工前に総合仮設計画図を作成し、監督員と協議の上、承諾を得てから施工すること。
 - 別途電気・機械設備工事が同時期の工事となるため、上記の総合仮設計画図を作成前に、工事間で協議を行い、各工事に大きな支障がないようにすること。
 - 工事車両の通行の際など、状況に応じ適宜、作業員による交通誘導を行なうこと。
 - 工事期間中は、職員、利用者に配慮し、必要な動線を確保すること。工事期間中の要望においても監督員と協議の上、適宜対応すること。
 - 大型のトラック等を使用する場合は、必要な養生を行うこと。
 - 足場を設置する際、移動する必要がある植栽・花壇等は監督員と協議の上、敷地内保存し足場解体後、請負者の負担にて復旧すること。
 - 工事車両の通行の際など、既存側溝、樹、緑石、舗装等破損した場合は、請負者の負担と責任において復旧すること。
 - 工事の出入の際は、周辺住民の安全等に配慮すること。
 - 工事の出入の際は、ｽﾏｰﾄﾞﾚｯｼﾝｸﾞ規制時間、周辺住民の安全等に配慮すること。
 - 外部足場の6L廻りは、侵入防止用にB型ハ「リット」 H=1.8mを設置すること。
 - 物置きの一時的移設位置は、監督員と協議の決定すること。